

「横串と団子・2016」

— 好循環サイクルの加速化 —

素案

平成28年4月 日

**自由民主党
日本経済再生本部・経済好循環実現委員会**

目次

| | |
|---|----|
| 第1章 総論：経済好循環の拡大と深化に向けて | 1 |
| 第2章 「2020 ジャパンチャレンジ」プロジェクト“10”への提言 | |
| プロジェクト① G空間2.0 | 4 |
| プロジェクト② マイナンバー利活用推進プロジェクト | 8 |
| プロジェクト③ スマート・エネルギー・システムの構築 | |
| ③－1 環境負荷の低い新たな地域エネルギー・システムの構築 | 12 |
| ③－2 分散型エネルギー・インフラプロジェクトによる広域的な 地域経済循環の創造 | 15 |
| ③－3 低炭素・水素社会の構築等環境・エネルギー制約から 脱却した社会の実現に向けた技術革新プロジェクト | 17 |
| プロジェクト④ スマートモビリティの実現 | 21 |
| プロジェクト⑤ 地域経済好循環推進プロジェクト | 25 |
| プロジェクト⑥ クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築 | 28 |
| プロジェクト⑦ 卸売市場の輸出拠点化プロジェクト | 31 |
| プロジェクト⑧ イノベーション・サイクル・システムの実現 | 34 |
| プロジェクト⑨ ロボティクス・チャレンジ | 40 |
| プロジェクト⑩ 世界を惹きつける観光立国推進プロジェクト | 44 |
| 第3章 プロジェクト“10”に共通する課題の解決に向けて | 52 |
| 参考　　プロジェクト“10”一覧表 | 57 |
| 経済好循環実現委員会開催実績 | 58 |

第1章 総論：経済好循環の拡大と深化に向けて

＜経済好循環の拡大と深化＞

経済再生を実現し、我が国の力を取り戻すためには、アベノミクスを貫き、デフレ脱却と経済の好循環を確かなものにしていくほかに道はない。

「持続可能な成長と経済好循環の実現」というミッションを遂行するため、日本経済再生本部・経済好循環実現委員会は、昨年6月に「経済好循環の実現に向けて～『横串と団子』～」と題した提言を取りまとめ、具体的なプロジェクトとして「『2020 ジャパンチャレンジ』プロジェクト“10”」を掲げた。

アベノミクス第一ステージにおいて、我が国経済はデフレ脱却まであと一息というところまで辿り着いた。この流れを更に加速し、経済を上昇気流に乗せるため、アベノミクス第二ステージにおいては、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」という、これまでの三本の矢を束ねて一層強化をし、「希望を生み出す強い経済」を実現することとした。そのための具体的な目標として、名目 GDP600兆円という、戦後最大の経済の実現が掲げられた。

＜自由討議を通じたプロジェクトの進化＞

昨年の提言において日本経済再生本部・経済好循環実現委員会は、政策・施策の提言を行うだけではなく、「『2020 ジャパンチャレンジ』プロジェクト“10”」の実現を党として政府に迫ることで、具体的な成果を生み出すことを決定した。

本年の日本経済再生本部・経済好循環実現委員会は、「希望を生み出す強い経済」の実現に向け、これまでの取組を一層強化する観点から、本プロジェクトを更に進化・発展させつつ、その実現を推進すべく、3月17日から5回にわたって会議を開催した。

会議においては、委員、政府の担当者、各分野の第一線で活躍する有識者による自由討議を精力的に重ね、参加者があたかも一つのチームとなって、実践的な結論を導き出すことによって各プロジェクトの磨き上げを行った。

本提言は、こうした議論の成果を基に、各プロジェクトの進捗状況を点検・評価し、その実現のために必要な今後の具体的な取組を取りまとめたものである。

党としては引き続き、政府への働きかけを行い、本提言に盛り込まれた施策の着実な実現を通じて、一層の進化を遂げた各プロジェクトの社会的な実装を推進していく。

<プロジェクトを GDP600 兆円経済の「エンジン」に>

2020 年頃を目指して GDP600 兆円経済を実現するという目標は、もとより容易な目標ではなく、経済成長とイノベーションを牽引し、経済の好循環を力強く回転させ続ける「エンジン」なくしては達成不可能なものである。

「『2020 ジャパンチャレンジ』プロジェクト “10”」は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される 2020 年をターゲット・イヤーとして、高い政策効果、取組内容の具体性、明確な到達イメージを具えた先導的なプロジェクトであり、各部会等による数多くの提案の中から審査により選定されたものとして、まさに GDP600 兆円経済の「エンジン」の役割を果たすものである。

これらのプロジェクトに共通するコンセプトは「横串」と「団子」である。ややもすると縦割りになりがちな各府省の施策に「横串」を通して連携を確保することによって政策効果を 2 倍にも 3 倍にも高め、「団子」、すなわち国民の目に見える形での成果を生み出すことを政策遂行の根底に据えるものである。

この経済成長の「エンジン」に対し、予算、税制、規制改革といった政策資源を集中的に投入することにより、政策効果を最大限に高めることが可能となる。そして、これらプロジェクトの実行が、内部留保の活用による設備・研究開発・人材投資の促進や雇用拡大・賃金の上昇、リスクマネー供給の円滑化など、日本経済再生本部が提言するマクロ経済政策と相まって効果を發揮することで、経済の好循環の更なる拡大・深化の原動力となるのである。

<好循環サイクルの加速化と

「『2020 ジャパンチャレンジ』プロジェクト “10” Ver2.0」>

経済好循環の拡大・深化を推進するためには、各プロジェクトの社会実装を実現することが何よりも重要であり、本提言に盛り込まれた施策の実施を政府に単に要請するだけにとどまつてはならない。党として、関係府省や地方自治体を横断する取組についての関係主体の連携の状況をしっかりとチェックしつつ、施策の進捗状況を点検・評価して、プロジェクトの実現に向けた課題を明らかにし、更なるプロジェクトの磨き上げを行っていく。

特に、今回は各プロジェクトについての提言に加えて、それぞれに共通する規制改革や基盤整備などの課題についても、新たにとりまとめた。

これらのいわば「横串」的な課題については、党内でさらに議論を重ねることはもとより、政府に対しても高い優先順位の下での検討と課題解決を迫り、プロジェクトの実現に結びつけ、経済好循環の拡大・深化と 600 兆円経済の達成へとつなげていく。

党として具体的なプロジェクトの提言を行い、政府にその実現を迫り、政府がこれを受けて現実にプロジェクトを進め、物事を実現する。

こうした本委員会の取組みを通じた政策形成と実行の好循環は、更なる好循環を呼び起こす。

このため、党においては、この秋を目途に、新たな「プロジェクト“10”」すなわち「『ジャパンチャレンジ』プロジェクト“10” Ver2.0」を選定する。

我々は、好循環サイクルを更に加速化するため、あらゆる政策資源を総動員して取り組む覚悟である。

第2章 「2020 ジャパンチャレンジ」プロジェクト“10”への提言

① G空間 2.0

(多様な位置データを集約したG空間情報センターと高精度衛星測位等宇宙インフラを組み合わせ、防災・農業・交通等の多分野で新たな産業やサービスを実現)

1. 概要

- ・ 多様な位置データを集約し、加工・分析する機能を提供する「G空間情報センター」と準天頂衛星の4機体制確立による我が国独自の高精度の衛星測位システム等の宇宙インフラを共通基盤として組み合わせ、
 - i) リアルタイム津波浸水予測や土砂災害等の被害予測などを可能とするG空間防災システムの構築
 - ii) G空間情報、準天頂衛星を活用した農機の運転アシスト、自動走行等の実現
 - iii) 3次元地図を活用した観光・バリアフリーナビゲーションの社会実装
 - iv) 離島間における無人機による少量輸送システムの開発
 - v) G空間情報の活用による行政の高度化・効率化
- など、幅広い分野での大規模社会実証の実施により新たな産業やサービスを創出。

2. 進捗状況

1) 政府等における連携体制

地理空間（G空間）情報の活用に当たっては、地理空間情報活用推進会議事務局及び内閣府宇宙開発戦略推進事務局を中心とした省庁横断的な体制の下で検討を進めてきたところである。今般のG空間 2.0 の推進についても、両司令塔組織及び総務省・農林水産省をはじめとする関係府省庁との密接な連携により推進することとしている。

2) 進捗状況

- ・ 平成 27 年 12 月 8 日の第 9 回宇宙開発戦略本部において宇宙基本計画工程表（平成 27 年度改訂）を決定し、また、平成 28 年 3 月 4 日の閣議において、宇宙活動法案、衛星リモートセンシング法案を決定し国会に提出した。さらに、宇宙・G空間に関連した新産業サービスの創出に向け、企業、大学、金融等の多様な人材が集う場づくりとして、スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）を設立した。具体的には、平成 27 年 11 月から平成 28 年 3 月にかけ、東京・京都・名古屋・沖縄・和歌山・福岡にて準備会合・ワークショップ等を計 9 回開催し、平成 28 年 3 月 22 日開催の S-NET ローンチイベントにて

正式に発足した。さらに、宇宙システム海外展開タスクフォースについては、平成 27 年 8 月 26 日の第 1 回上級会合開催後、推進会合（関係省庁、民間企業、関係団体が出席）も開催し、各分野の作業部会を設置し具体的な検討を開始した。なお発足時の 9 作業部会に加え、平成 27 年 12 月に 3 作業部会を新設した。直近の成果として、平成 28 年 2 月にシンガポールにおいて、三菱重工を含む日本・シンガポールのコンソーシアムが、準天頂衛星システムを含む全地球航法衛星システム（GNSS）による衛星測位を活用した公共交通システムの受注を獲得した。さらに平成 28 年 3 月には三菱重工が UAE のドバイ政府宇宙機関から火星探査機の打上げ輸送サービスの受注も獲得した。

- ・ 地理空間情報活用推進基本法及び地理空間情報活用推進基本計画に基づき、世界最先端の G 空間情報技術を高度に活用する社会を実現する観点から、「G 空間情報センターの構築」、「防災システムの構築」、「IT 農林水産業の構築」、「地域・中小企業活性化」及び「海外展開」の各分野を推進する関係省庁からなる G 空間プロジェクト推進ワーキンググループ及び各分野の具体的検討を行うチームを設置し、具体的な検討を開始した。

3) 平成 28 年度予算の状況

- ・ 実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用
【内閣府】(144.6 億円)
- ・ 宇宙利用拡大の調査研究（宇宙に関連した新産業及び新サービス創出等に関する調査、宇宙システムの海外展開に関する調査）
【内閣府】(1.5 億円)
- ・ 次世代 G 空間社会の構築（G 空間 2.0）事業
【総務省】(2.4 億円)
- ・ オープンデータ・ビッグデータ利活用推進事業
【総務省】(1.9 億円の内数)
- ・ 革新的技術開発・緊急展開事業
【農林水産省】(平成 27 年度補正予算：100 億円の内数)
- ・ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業
【農林水産省】(0.9 億円)

3. 2020 年へのロードマップ

宇宙活動法案及び衛星リモートセンシング法案については、今国会で成立するよう引き続き進める。また実用準天頂衛星システムの整備については、平成 30 年度に準天頂衛星の 4 機体制確立・運用開始し、平成 32 年度に初号機後継機の打上げを行う。さらに宇宙基本計画工程表の改訂を踏まえ、正式に発足したスペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）を活用しながら、宇宙・G 空間に関連した新産業・サービスの創出に取り組んでいく。宇宙システム海外展開タスク

フォースについては、すでに活動が進められているシンガポール、タイ、ミャンマー等の ASEAN 諸国、トルコ、UAE、ブラジルにおいて具体的な G 空間実証を推進し、活動への期待が高まっているオーストラリアやインドネシアにおいても検討を進めていくところである。

なお、G 空間プラットフォーム構築事業については、平成 27 年度末をもって終了している。

また、平成 28 年度に本格運用の開始が予定されている G 空間情報センターに集積される G 空間情報を活用し、これまで実施した実証事業の成果の実用化に向け取り組むとともに、防災・農業・交通等の多分野において、新たな産業やサービスの実現に向けた取組を進めていく。

「① G空間 2.0」に向けた提言

- 内閣府、総務省、農林水産省等関係府省が一体となって、G空間情報センターと高精度衛星測位等宇宙インフラを組み合わせ、防災・農業・交通等の多分野で新たな産業やサービスを実現すべきである。
- 平成 28 年度に本格的に運用が開始される「G空間情報センター」については、官民が保有する地図データ、画像データ、統計データ等を集約するとともに、どのように役に立つかといったサービスデザインを行うことにより、防災、農林水産業、交通等に加え、地域・中小企業活性化の分野でG空間情報の革新的展開が図られるよう、産学官が連携して取り組むべきである。
- G空間情報センターに蓄積したデータと宇宙システムを組み合わせ、日本企業の海外展開を支援するため、海外実証実験を可能とする環境を整備すべきである。
- G空間情報と宇宙システム及び各個別利用分野を包括的に専門とする人材を産学連携により継続的に育成するため、研究教育拠点の設立を検討すべきである。
- 宇宙・G空間に関連した新産業・サービス創出に向け、企業、大学、金融等の多様な人材が集う場として発足した「スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）」について、横のつながりを活かし、宇宙産業の裾野拡大や革新的なビジネスアイデアの創出を図るため、非宇宙産業と位置付けられていた企業等の参加を促進するとともに、参加企業等へのビジネス面、技術面でサポートを拡充し、プロジェクト組成・事業創出につなげていくべきである。
- 国際宇宙協力強化の取組とも連携しつつ、官民一体となって市場開拓に取り組む「宇宙システム海外展開タスクフォース」については、シンガポールでの衛星測位を活用した公共交通システムの受注や UAE での火星探査機の打上げ輸送サービスの受注など着実に成果が得られつつあるが、さらに世界的に拡大する宇宙機器産業市場で我が国がシェアを高めていくため、民間主導の持続的かつ自立的活動を促していくべきである。
- 大規模な建設・採掘現場での屋外ロボット群による作業の自動化などの大きなコストカットが期待できる分野について、G空間情報や準天頂衛星等宇宙システムを活用した技術をパッケージとして海外展開していくための方策を産学官が連携して検討すべきである。

② マイナンバー利活用推進プロジェクト

(マイナンバー制度の利活用範囲の拡大、制度基盤の徹底活用とセキュリティ人材の育成)

1. 概要

- ・ マイナンバー制度の導入を契機に、徹底した ICT 利活用社会の実現を目指し、
 - i) マイナンバーの利活用範囲を、現在の税・社会保障、災害対策分野に加え、戸籍・旅券・選挙・証券分野等における公共性の高い業務等の分野に拡大
 - ii) 引越しや結婚、出産等のライフイベントに係る手続きのワンストップサービスの実現
 - iii) マイナンバーカードに、暮らしに係る様々なカード類（健康保険証や各種免許類、キャッシュカードなど）を一元化し、カード1枚で身近なサービスを受けられる「ワンカード化」の実現
 - iv) オンライン本人確認手段である公的個人認証サービスを活用した民間利用（オンラインショッピング、オンラインバンキング等）の拡大
 - v) 併せて、ICT 利活用の基盤を支えるセキュリティ人材を育成など、マイナンバー制度利活用を推進。

2. 進捗状況

1) 政府等における連携体制

(マイナンバー制度の利活用範囲の拡大と制度基盤の徹底活用)

【内閣官房】

○マイナンバー等分科会

- ・ 子育てワンストップ検討タスクフォース <第1回：平成28年3月14日>
- ・ 災害対策・生活再建支援タスクフォース <第1回：平成28年3月17日>

【総務省】

○個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会

- ・ 個人番号カード等の利活用検討ワーキンググループ
- ・ 公的個人認証サービス等を活用した ICT 利活用ワーキンググループ
- ・ 属性認証検討サブワーキンググループ
- ・ スマートフォンへの利用者証明機能ダウンロード検討サブワーキンググループ
- ・ マイキープラットフォームによる地域活性化方策検討会 <第1回：平成28年2月12日、第2回：平成28年3月24日>

(セキュリティ人材の育成)

【内閣官房】

・「普及啓発・人材育成専門調査会」での検討を経て、サイバーセキュリティ戦略本部（本部長：内閣官房長官）にて、「サイバーセキュリティ人材育成総合強化方針」を決定（平成 28 年 3 月 31 日）。

2) 進捗状況

(マイナンバー制度の利活用範囲の拡大と制度基盤の徹底活用)

○マイナンバー付番・通知

○マイナンバーカード発行申請受付：約 927 万枚（平成 28 年 3 月 21 日現在）

○法人番号発行

○マイナンバーカード（電子証明書）活用公的個人認証サービス利用事業者の認定（平成 28 年 2 月 12 日）

・日本デジタル配信株式会社（「ケーブルテレビを通じた個人に最適な行政情報の配信や、オンラインショッピングなどの各種民間サービス」）

・一般社団法人スマートテレビ連携・地域防災等対応システム普及高度化機構（「スマートテレビを通じた個々の家庭の状況に応じた防災情報の配信」）

・一般社団法人 ICT まちづくり共通プラットフォーム推進機構（「パソコン等から母子健康情報を閲覧できるサービス」、「医療機関間における画像データ等の連携サービス」）

○個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会の中間とりまとめ（第 2 回：平成 28 年 12 月 21 日）

○マイナンバーカードを活用した民間利活用実証（平成 28 年 3 月）

○マイナンバーカード IC チップ空き領域利用に関する総務大臣告示（平成 28 年 3 月 18 日）

・国家公務員 IC カード身分証関連システムの開発

(セキュリティ人材の育成)

○サイバーセキュリティ人材育成を含むサイバーセキュリティ戦略を閣議決定。（平成 27 年 9 月 4 日）

○サイバーセキュリティ人材育成総合強化方針を決定（平成 28 年 3 月 31 日）

3) 平成 28 年度予算の状況

(マイナンバー制度の利活用範囲の拡大と制度基盤の徹底活用)

○マイナンバーカードの発行等に要する経費

【総務省】（平成 27 年度補正予算：278.6 億円）

○マイナンバーカードの発行等に要する経費

【総務省】（138.9 億円）

○マイナンバー制度の導入及び利活用等に要する経費

【総務省】(4.5億円)

○法人番号活用実証事業

【経済産業省】(1.3億円)

(セキュリティ人材の育成)

○成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)

【文部科学省】(約7億円の内数)

○社会ニーズを踏まえた新分野・領域教育の推進(情報セキュリティ人材)※

【文部科学省】(約2億円)

※(独) 国立高等専門学校運営費交付金の内数

3. 2020年へのロードマップ

(マイナンバー制度の利活用範囲の拡大と制度基盤の徹底活用)

○マイキープラットフォームによる地域活性化戦略案の策定(平成28年4月予定)

○個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会取りまとめ(平成28年5月予定)

○子育てTFの検討結果(平成28年7月予定)

○災害対策TFの検討結果(平成28年7月予定)

○マイナポータルの本格運用開始(平成29年7月予定)

年

度以降順次)

○法人ポータル(仮称)運用開始(平成29年1月予定)

(セキュリティ人材の育成)

・平成28年度

○サイバーセキュリティに関する次期人材育成プログラムを策定・公表することとしている。

○成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)の中で、セキュリティ分野の実践的な人材育成の取組を推進することとしている。

○国立高等専門学校において、平成27年度の取組を継続するとともに、全国の高専に所属する学生が共同で利用できる実践的な演習環境拠点の設置を推進することとしている。

・平成29年度以降

○平成28年度に策定・公表する次期人材育成プログラムに基づきサイバーセキュリティ人材の育成を推進することとしている。

「② マイナンバー利活用推進プロジェクト」に向けた提言

- 「番号そのもの」の利活用促進について、既に実現可能ないし実現予定の社会保障、税、災害対策分野の行政事務での法令に基づくマイナンバーの利用や法人番号の利用については着実に推進するとともに、戸籍、旅券、選挙、証券分野等における公共性の高い業務等の分野への利用範囲拡大についても、今後検討を鋭意進めるべきである。
- マイナンバーカードの利活用促進については、最優先課題は「カードの普及」であることから、まずは、申請者に対する速やかな発行・交付に万全を期しマイナンバー制度への信頼を強固なものに確立すべきである。
- マイナンバーカードの本人確認機能は大きな効果を有することから、民間の創意工夫を喚起するため、マイナンバーカードに関して「してはいけないこと」を明示し公表すべきである。
さらに、マイナンバーカードを健康保険証として活用できる基盤の構築を進めるとともに、カードを読み込むための汎用カードリーダーの設置についても広く促進すべきである。
- マイナンバーカードの利便性向上に伴って、国民の間にデジタル・デバイドが生じるが、カードが持てない人にも寄り添って、その解消のためのきめ細かな対応を図るべきである。
- 「マイキープラットフォーム構想」については、マイナンバーカードの利活用範囲の拡大によりカードの普及に資するよう、地に足の着いた制度・システムの設計を今後検討していくべきである。
- 「マイナポータル」について、民間事業者の利活用への期待は大きいことから、このために必要となる情報の公開を検討すべきである。
- 2020年オリンピック・パラリンピックの際に、訪日外国人観光客にもマイナンバーカードを発行して、滞在期間の様々な手続に活用する可能性についても検討すべきである。
- サイバーセキュリティ人材育成総合強化方針や時期人材育成プログラムに基づき、大学や高専等におけるセキュリティ人材の育成機能の強化を図りつつ、産学官の連携による人材育成を強力に進めるべきである。

③ スマート・エネルギー・システムの構築

③-1 環境負荷の低い新たな地域エネルギー・システムの構築

1. 概要

- ・ 太陽光や風力などの再生可能エネルギーの最大限の導入に向けて、電力の需給状況に応じ、ディマンドリスponsや蓄電池の群制御をはじめとする需要サイドの創・蓄・省エネ機器の一括制御の活用により、電力需給を安定化。
- ・ 燃料電池フォークリフト等の水素利用技術の開発・実証、水素ステーションの整備等を促進しつつ、再生可能エネルギーも活用した地産地消型の水素供給や地域間の水素需給体制の構築を図ることを通じ、CO₂排出の少ない水素社会を実現。

2. 進捗状況

1) 政府等における連携体制

- ① 水素利用の推進に向け、経済産業省が事務局を務める官民からなる水素・燃料電池戦略協議会（事務局：経済産業省）の下、関係各省（文部科学省、国土交通省、環境省）等が連携して取組を進めている。
- ② また、プロジェクト【③-2】「分散型エネルギーインフラプロジェクトによる広域的な地域経済循環の創造」との連携（総務省・資源エネルギー庁・林野庁・環境省をメンバーとするタスクフォース等）やプロジェクト【③-3】「低炭素・水素社会の構築等環境・エネルギー制約から脱却した社会の実現に向けた技術革新プロジェクト」との連携（戦略的イノベーション創造プログラム（エネルギーキャリア）における内閣府・経済産業省連携戦略会議等）も行われているところである。

2) 進捗状況

(1) 電力の需給状況に応じた創・蓄・省エネ機器の一括制御

- ・ エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス検討会を立ち上げ（平成28年1月）、アグリゲーションビジネスに必要な制度的手当て等について検討している。
- ・ ネガワットの経済性評価等に関する有識者検討会において、ネガワット取引市場の創設に向けた取引ルール等の検討を行ったしている。

(2) 再生可能エネルギー等を活用した CO₂ 排出の少ない水素の利用

- ・水素スタンドの低コスト化等に資する規制見直しの検討を盛り込んだ規制改革実施計画を閣議決定した（平成 27 年 6 月）。
- ・新たに燃料電池ゴミ収集車の技術開発・実証を開始した。
- ・再生可能エネルギー等を活用した水素サプライチェーンの実証事業について、全国 5箇所（神奈川県横浜市・川崎市、北海道鹿追町、山口県周南市・下関市、神奈川県川崎市、北海道釧路市・白糠町）において実施している（実証期間は 5 年間以内の予定）。
- ・水素・燃料電池戦略協議会（第 5 回）において、再生可能エネルギーを由来とした水素の利活用について議論した。

3) 平成 28 年度予算の状況

(1) 電力の需給状況に応じた創・蓄・省エネ機器の一括制御

- ・バーチャル・パワー・プラント構築事業費補助金

【経済産業省】(29.5 億円)

(2) 再生可能エネルギー等を活用した CO₂ 排出の少ない水素の利用

(水素ステーションの整備促進)

- ・水素供給設備整備事業費補助金

【経済産業省】(62.0 億円)

- ・水素利用技術研究開発事業

【経済産業省】(41.5 億円)

- ・再エネ等を活用した水素社会推進事業

【環境省】(65.0 億円の内数)

(燃料電池フォークリフト等の水素利用技術の開発・実証及び普及)

- ・燃料電池利用高度化技術開発事業

【経済産業省】(37.0 億円)

- ・CO₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業

【環境省】(65.0 億円の内数)

- ・物流分野における CO₂ 削減対策促進事業

【環境省】(37.0 億円の内数)

(地産地消型の水素供給や地域間の水素需給体制の構築)

- ・地産地消型再生可能エネルギーの利用等推進事業費補助金

【経済産業省】(45.0 億円の内数)

(CO₂ 削減効果・波及効果が高い水素サプライチェーンのモデルを確立)

- ・未利用エネルギー由来水素サプライチェーン構築実証事業

【経済産業省】(28.0 億円)

- ・革新的水素エネルギー貯蔵・輸送等技術開発

【経済産業省】(15.5 億円)

- ・再エネ等を活用した水素社会推進事業

【環境省】(65.0 億円の内数)

3. 2020 年へのロードマップ

(1) 電力の需給状況に応じた創・蓄・省エネ機器の一括制御

- ・平成 28 年度は、エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス検討会において引き続き検討を進めつつ、バーチャル・パワー・プラント構築実証事業を開始する。
- ・また、ディマンドリスポンスに関しては、高度制御型ネガワット取引実証を行うとともに、ネガワット取引に関する有識者検討会をエネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス検討会下でネガワットWGとして改組し、ネガワット取引ガイドラインを改訂する。平成 29 年中にネガワット取引市場を創設する。
- ・平成 32 年度までに、需要家側エネルギー・リソースを統合制御することで、あたかも一つの発電所（仮想発電所）のように機能させる新たなエネルギー・マネジメントシステムを確立する。

(2) 再生可能エネルギー等を活用した CO₂ 排出の少ない水素の利用

- ・平成 28 年度までに水素ステーション 100 箇所程度（比較的規模の大きいステーション。再生可能エネルギー由来の水素ステーション（再エネ由来の比較的規模の小さなステーション）を含めると 120 箇所程度）を整備する。
- ・再生可能エネルギー電気から水素を製造する、いわゆる「Power to Gas」技術について、既存エネルギーインフラの利用状況と協調した P2G システム全体の実証（平成 28 年度～）など、先進技術を活用した CO₂ 削減効果・波及効果が高い水素サプライチェーン実証を実施する。
- ・引き続き、地方自治体との連携の上、再生可能エネルギー由来の水素の製造から輸送・貯蔵、利用までの水素サプライチェーンの実証を行い、低炭素な水素サプライチェーンのモデルを平成 31 年度までに確立する。
- ・引き続き、燃料電池フォークリフト、燃料電池ゴミ収集車、70MPa の再生可能エネルギー由来の水素ステーション等の水素利用技術の開発・実証を実施。また、燃料電池バス、燃料電池フォークリフトについては、平成 28 年度中の市場投入を目指す。
- ・平成 28 年度に燃料電池フォークリフト導入補助を実施予定。

③－2 分散型エネルギーインフラプロジェクトによる広域的な 地域経済循環の創造

1. 概要

- ・ 地方自治体を核として、需要家、地域エネルギー会社、金融機関等、地域の総力を挙げて、
 - i) 地域の特性に合わせた、エネルギー源にかかるサプライチェーンの最適化
 - ii) 地域エネルギーマネジメントシステムの導入
 - iii) 地域エネルギー産業群の立ち上げ環境の整備に取り組み、バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げることを通じ、広域的な地域経済循環を創造。

2. 進捗状況

1) 政府等における連携体制

エネルギーの地産地消による大きな地域経済好循環の実現のため、関係省庁によるタスクフォースを立ち上げ、プロジェクト推進の適地において、横串で集中支援するスキームを構築することとし、まず、資源エネルギー庁・林野庁・環境省と総務省の4省庁で立ち上げた（第1回：平成27年8月25日、第2回：平成27年10月13日、第3回は平成28年3月17日に開催）。

2) 進捗状況

- ・ 分散型エネルギーインフラの整備においては、地域金融機関をはじめ、数多くの関係者の調整等、自治体が主導的な役割を果たすことが期待されており、「地域の特性を活かしたエネルギー事業導入計画（マスタープラン）」の策定を行う自治体を支援している。
- ・ 平成26年度補正予算、平成27年度当初予算分について、新たに14団体を採択し、マスタープランを策定した。
- ・ 各省庁関連施策の情報共有等を図るため、「地域エネルギー事業化促進ポータルサイト」（国と自治体の共同ポータルサイト）を構築、平成27年9月28日に稼働開始した。
- ・ 第5回自治体主導の地域エネルギーシステム整備研究会を開催した。（平成27年11月26日）

3) 平成 28 年度予算の状況

- ・ 分散型エネルギーインフラプロジェクト

自治体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げてプロジェクトを推進し、バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を次々と立ち上げるためのマスターplanの策定を支援する。

【総務省】(2.6 億円)

3. 2020 年へのロードマップ

- ・ マスターplan策定済（策定予定を含む）の団体から、順次、平成 28 年度事業着手に向けて相談を受けている。
- ・ 各府省庁にまたがる支援策等を共有し、各々の地域で自治体を中心として金融機関や経済界と連携して、地域エネルギーの事業化を促進するプラットフォームを都道府県単位で整備する方向で調整している。
- ・ 省庁間の横串のタスクフォースと自治体主導での地域の横串である「地域エネルギー事業化促進プラットフォーム」が連動し、電力自由化によって開放される市場において、大きな地域経済の好循環を生み出していく。

③－3 低炭素・水素社会の構築等環境・エネルギー制約から脱却した社会の実現に向けた技術革新プロジェクト

1. 概要

- 我が国が強みを持つクリーンエネルギー技術（革新的太陽光発電技術、次世代蓄電池・水素関連技術、超高効率半導体デバイス等）の技術開発・実証等を通じ、低炭素・水素社会の構築により環境・エネルギー制約を脱却するとともに、世界市場を獲得。

2. 進捗状況

1) 政府等における連携体制

- 戦略的イノベーション創造プログラム（エネルギーキャリア）では、内閣府・経済産業省連携戦略会議にて経済産業省との連携をはじめ、推進委員会やプログラム会議等で文科省等との連携を図ることのできる体制を取っている。
- 次世代半導体の研究開発について、関係省庁連絡会議を立ち上げるとともに戦略的イノベーション創造プログラム（次世代パワーエレクトロニクス）の推進委員会等で内閣府・経産省・文科省等との連携を図ることのできる体制を取っている。
- 次世代蓄電池の研究開発について、文部科学省・経済産業省において、ガバニングボード等を活用して連携を図っている。

2) 進捗状況

- 戦略的イノベーション創造プログラム（エネルギーキャリア）におけるアンモニア直接燃焼用ガスタービン、MCH（メチルシクロヘキサン）型水素ステーションのための脱水素技術やエネルギーキャリアの安全性評価などの研究開発を進めるなど、水素社会の実現に向けた取組を推進している。
- 「水素技術実証検討会」において、参画する省庁・企業によるオリパラ実証に向けての提案等をまとめた報告書を発行した。報告書には「将来の水素利用社会実現につながる水素関連技術とそれを活用した革新的で低炭素な街づくりに関してのほか、製造・輸送から利用まで幅広い水素関連技術の実証から実用化を進められるエリアや施設の候補地におけるデモンストレーション案」を記載している。
- アンモニアの専焼による世界初の発電に成功したアンモニア直接燃焼テーマの

ほか、アンモニア燃料電池や MCH 型水素ステーションのための脱水素技術の研究開発において予算を増額し、研究開発の取組を加速している。

- ・ 水素専焼ガスタービンの技術開発において、水や蒸気を用いないドライ専焼で低 NO_x 燃焼が可能な技術の開発に成功した。
- ・ 戦略的イノベーション創造プログラム(次世代パワーエレクトロニクス)では、SiC(炭化ケイ素)パワーデバイスの高耐圧化、高信頼性化等の基盤技術開発、SiCパワーデバイスを使いこなすための回路・制御技術開発、その他 SiC 以外の次世代パワーデバイス技術開発を進めるなど、低炭素社会の実現に向けた取組みを推進している。更に予算の増額を受け、EV モータ駆動用機電一体インバータの研究開発、及び次世代 SiC デバイスの技術開発の取組みを加速し、予定通り変換器の基本設計を完了した。
- ・ 戦略的イノベーション創造プログラムは、平成 27 年度の各課題評価結果がガバニングボードにて承認され、次年度計画を策定している。
- ・ 戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発 (ALCA) 及び革新的エネルギー研究開発拠点形成事業において、次世代蓄電池や革新的な高効率太陽電池の研究開発を着実に実施している。

3) 平成 28 年度予算の状況

- ・ 戦略的イノベーション創造プログラム(エネルギーキャリア／次世代パワーエレクトロニクス)
 - 【内閣府】(500 億円の内数)
- ・ 戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発 (ALCA)
 - 【文部科学省】(52.5 億円の内数)
- ・ 革新的エネルギー研究開発拠点形成
 - 【文部科学省】(2.4 億円)
- ・ 省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発
 - 【文部科学省】(10.0 億円)
- ・ 革新的水素エネルギー貯蔵・輸送等技術開発
 - 【経済産業省】(15.5 億円)
- ・ 革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発
 - 【経済産業省】(28.8 億円)
- ・ 次世代パワーエレクトロニクス技術開発プロジェクト
 - 【経済産業省】(21.5 億円)

3. 2020 年へのロードマップ

- ・ アンモニア直接燃焼用ガスタービン、MCH(メチルシクロヘキサン)型水素ステーションのための脱水素技術など、スケールアップした部品の設計・製作を開始する。その後、フルサイズでの実証試験を通して、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での実証の実現に向けて開発を加速する。

- ・ SiC（炭化ケイ素）、GaN（窒化ガリウム）をはじめとする次世代パワーデバイスについて、試作やそれらを活用した高効率電力変換器の試作・実証を進める。また、材料創製からデバイス化・システム応用までの研究開発を一体的に加速するための研究開発拠点を構築し、基礎基盤研究を実施することにより、実用化に向けた研究開発を加速する。
- ・ 次世代蓄電池、革新的な高効率太陽電池の実現に向けて、研究開発を着実に実施する。

「③ スマート・エネルギー・システムの構築」に向けた提言

- 従来の日本の電力システムは、真夏の日中など電力需要のピーク時に合わせて送発電設備を整備しており、設備投資に高いコストがかかることから、最先端のスマート・エネルギー・システムの構築について、技術やシステムの世界展開も視野に入れ、速やかに取り組むべきである。
- 節電した電力量を売買できる「ネガワット取引市場」について、2017年までのできるだけ早い時期に創設を目指すとともに、需要ピークに併せて整備される発電設備の容量を合理的な規模に縮小していくためにも、「kwh 市場」に加えて、将来的には「kw 市場」の取扱いも検討すべきである。
- 送配電事業者による「バーチャル・パワー・プラント（仮想発電所、VPP）」の活用を促進するための方策について、例えば確実に電気需要を調整できる事業者の認定制度など制定し、送配電事業者が安心して契約できるようにすることを検討すべきである。
- 蓄電池群など分散する太陽光発電、蓄電池、電気自動車、家電等の複数の電源、機器を統合的に制御するサービスの提供を可能とするよう、遠隔制御のための通信規格を標準化し、IoT を活用した需給マネジメントの円滑化と情報セキュリティの確保を図るべきである。
- また、分散する電源や機器の遠隔制御にはリアルタイム・レスポンスが必要であることから、このための高速の通信環境の整備についても検討すべきである。
- 電気の地産地消による地方創生が推進できるよう、総括原価方式により近距離の託送に係るコストより割高に決められる託送料金との関係を含め、分散型電源に係る託送料金の在り方について検討すべきである。
- 東日本大震災以降、地方公共団体等の公共施設には災害対応として蓄電池が設置されるようになった。蓄電池については災害時のバックアップだけでなく、「バ

ーチャル・パワー・プラント（仮想発電所、VPP）」としても活用できるよう、設置・管理の在り方を考えるべきである。

- 再生可能エネルギーを更に活用し、導入を促進するため、再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの展開をはじめとして、水素利用を加速し、出力の変動に合わせて電力を貯め、運べるようにすべきである。
- 地域の未利用資源の活用や新たな経済活動の創出につながるエネルギーの地産地消を地域経済好循環に結びつけるため、「分散型エネルギーインフラプロジェクト」におけるマスタープラン策定支援を拡充し、地方公共団体のコーディネートによる導入を図るとともに、事業化支援を各省庁横断的に取り組むべきである。
- クリーンエネルギー技術の革新に向け、生産、流通・貯蔵、利用の各分野において研究開発と実証を加速化するとともに、国の技術開発プロジェクトに参加した企業が技術開発の途中段階でもそれまでに得られた成果を事業展開できるようにするなど、その後の技術の普及・発展についても視野に入れた検討を進めるべきである。

④ スマートモビリティの実現

(自動走行制御や高度公共車両優先システムによる次世代交通システムの実現)

1. 概要

- ・ 自動走行制御（自動幅寄せと車高調整）、PTPS 高度化（公共車両優先システム）、C-ACC（車車間通信）・路車間通信を利用した ART（次世代交通システム）車両の制御、システム統合化等を実現し、2020 年までに都心から環状 2 号線を越えて東京臨海部までのルートで社会実装。

2. 進捗状況

1) 政府等における連携体制

① 総合科学技術・イノベーション会議の「戦略的イノベーション創造プログラム」(SIP) では、「自動走行システム推進委員会」(事務局：内閣府) を設置し、内閣官房や ITS 関係省庁（警察庁、総務省、経済産業省及び国土交通省）とともに産学官連携による自動走行システムの技術検討、研究開発等の取組を進めている。特に 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を機に実現を目指す、新たなバス交通システムである「次世代交通システム」(ART:Advanced Rapid Transit) に係る技術検討等には、東京都の都市整備局や警視庁等の参加も得ている。

また、将来の自動走行システムの実用化、社会実装を目指して、内閣官房、内閣府や関係省庁が連携し、我が国を自動走行に係るイノベーションの世界的な拠点とするための施策推進にも取り組んでいるところであり、政府は、これらを通じ、自動走行システム、スマートモビリティの実現に取り組むこととしている。

② なお、東京都では、平成 27 年 11 月、都心と臨海副都心を結ぶ路線の運行事業者に決定済みの京成バス株式会社との間で、

- ・ 自動走行技術の活用など先進技術の導入に努めること
 - ・ 内閣府と連携し、SIP での技術開発に積極的に協力すること
- 等を示すとともに、必要な施設整備に係る役割分担等を定めた「基本協定」を締結した。また、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(平成 19 年法律第 59 号)に基づき「臨海副都心周辺地域における公共交通協議会」を設置し、地域公共交通のマスター プランの作成等を進めることとしており、このような東京都の取組等と緊密に連携しつつ、ART 実現に向けた具体的な事業計画の立案

等の推進を図る予定とされている。

2) 進捗状況

① 「戦略的イノベーション創造プログラム」(SIP) の自動走行システム推進委員会及び「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた科学技術イノベーションの取り組みに関するタスクフォース」のプロジェクト 4において、次世代都市交通システムの研究開発につき、関係各省庁や東京都等と連携を取りながら、まず都心と臨海副都心を結ぶ路線での実用化を目指すとともに、その後の地方展開も視野に入れて検討を進めている。

具体的には、車いすやベビーカー等でも楽に乗り降りが出来るよう、バス停（プラットフォーム）到着時には隙間や段差がほとんどない、正確な車体の横付けが常に可能となる“正着制御技術”的ほか、信号機システムと電波で情報をやり取りし、円滑で安全な交差点通過を実現する高度な“公共車両優先システム”的開発等に取り組んでおり、高齢者や障がい者等を含め、全ての人々が利用しやすい公共交通の実現を目指している。

現在、平成 29 年度からの大規模実証実験に向け、各技術課題に関する所要の研究開発の加速化を図るとともに、実証システムの開発、具体的な実証内容や場所の検討等の作業を行っている。

② 一方、事業化に向けた取組としては、前述のとおり、東京都が「臨海副都心周辺地域における公共交通協議会」を設置し、臨海副都心地域全体の効率的な交通体系の構築を図るため、関係者間の協議、検討を進め、正着制御技術の活用や公共車両優先システムの導入等を盛り込んだ「事業計画」が策定されたところである。

③ なお、自動走行技術の開発に際しては、様々な国際連携活動が重要であるが、SIP では、自動走行技術に関する国際ワークショップを東京で開催し、欧米の専門家等の参加を得て、最新の技術動向等について議論するとともに、自動運転車の試乗も行うなど、国際的な連携体制の構築に努めている。(同国際ワークショップには総勢 420 人、うち外国人 35 人、プレス 12 人が参加。)

また、平成 27 年 11 月 24 日開催の総合科学技術・イノベーション会議では、SIP 自動走行システムの葛巻プログラムディレクター代理より取り組み状況等について報告し、安倍総理からは、平成 29 年までに制度やインフラを整備し、無人自動走行や高速道路での自動運転に向けた実証を可能とする旨の発言があったところである。

3) 平成 28 年度予算の状況

・戦略的イノベーション創造プログラム（自動走行システム）

【内閣府】(500 億円の内数)

<関連施策>

- ・自律型モビリティシステム（自動走行技術、自動制御技術等）の開発・実証
【総務省】(9.8 億円)
- ・スマートモビリティシステム研究開発・実証事業
【経済産業省】(18.8 億円)
- ・高度運転支援装置安全性評価施設の整備（自動走行におけるドライバーと車両の関係の調査）
【国土交通省】(1.1 億円)

3. 2020 年へのロードマップ

- ・平成 28 年度（2016 年度）：
各要素技術の研究開発を進めつつ、平成 29 年度からの大規模実証実験を効果的かつ円滑に進めるための企画検討等を行う。
- ・平成 29～30 年度（2017～2018 年度）：
東京都と連携して大規模実証実験等を行うとともに、技術検証等の結果を踏まえて実用システムへの技術導入を促進。また、東京都や運行事業者等においてインフラ整備等を進める。
- ・平成 31 年度（2019 年度）：
大会後のレガシーを見据えつつ、都心と臨海副都心を結ぶ公共交通として運行開始する。
- ・平成 32 年度（2020 年度）：
東京オリンピック・パラリンピック競技大会での選手、観客等の輸送に活用するとともに、その有効性を検証する。

「④ スマートモビリティの実現」に向けた提言

- 自動走行システムの開発については世界各国が積極的な取組を進めている。我が国においても、自動走行システムのイノベーションの世界的な中心地となるべく、いわゆる「レベル4（完全自動走行）」の早期実現を目指す。
このため、まずは東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年頃までの「準自動パイロット（仮称）」の市場化、限定区域における無人自動走行による移動サービス、新バス交通システム「次世代交通システム」（ART）等の提供に向けて、2017年までのできるだけ早い時期に、必要な実証が可能となる環境を整備すべきである。
- 道路交通について定める国際条約（ジュネーブ条約）について、完全自動走行が可能となるよう、引き続き、積極的に改正等の議論に参画すべきである。
また、国際的な議論が進められている間についても、この間にも急速に展開する熾烈な世界的技術開発競争に後れを取ることのないよう、現行条約の範囲で可能な自動走行の実現に向けた取組を整理し、できる限り実証実験の手法や対象等を拡大すべきである。
- 完全自動走行の車体開発の促進に向け、ハンドルやアクセルのない自動走行車両についても車検の対象とすることができないか、検討すべきである。
- 自動走行車による万一の事故の場合について、被害現場での救護対策や責任関係などについても、十分な検討を進めるべきである。
- 自動運転車の遠隔監視技術に関して、GPSによる位置情報利用などプロジェクト“10”「① G空間 2.0」プロジェクトにおける取組成果の活用による機能強化などについて、検討を進めていくべきである。

⑤ 地域経済好循環推進プロジェクト

(地域の自主性・個性を活かした、地域の資源・資金等の新たな結合（地域経済イノベーションサイクル）による、所得・雇用の創出、地方からの GDP の押上げ)

1. 概要

- ・ 地方自治体が核となって、産・学・金・官の地域ラウンドテーブルをプラットフォームとして、
 - i) 地域の資源と地域金融機関の資金などを結合させ、地域内外の有効需要を掘り起こす、「ローカル 10,000 プロジェクト」の推進
 - ii) 分散型エネルギーインフラによる広域的な地域経済循環の創造
 - iii) 自治体保有の情報インフラなどのオープン化など、自治体インフラの活用による地域産業の生産性向上支援に地域の総力を挙げて取り組み、地方から GDP を押上げ。

2. 進捗状況

1) 政府等における連携体制

- ・ 地域経済好循環推進プロジェクトの推進に向け、自治体、商工会議所・商工会、地域金融機関と関係省庁（中小企業庁、金融庁）との「地域経済好循環拡大推進会議」を開催し、本年 1 月～ 2 月にかけて全国 9 箇所で連絡会を開催した。産・学・金・官地域ラウンドテーブル関係事業の取組状況、市町村の創業支援事業計画の策定状況及び今後の方針等の情報共有を行った。

2) 進捗状況

○ローカル 10,000 プロジェクト

- ・ 地域の資源と資金を活用した雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援するため、先行モデルとして、地域経済循環創造事業交付金を 287 事業に交付を決定した。

（平成 27 年 12 月 25 日に新たに平成 27 年度当初予算の第三次分を交付決定）

- ・ 産業競争力強化法に基づき、市区町村が創業支援事業者と連携して策定する創業支援事業計画について、約 8 割（1,423）の市区町村が策定に取り組んでおり、これまでに 889 件（1,000 市区町村）が認定された。

（平成 28 年 1 月 13 日に新たに 197 件（229 市区町村）を認定）

○分散型エネルギーインフラプロジェクト

→【③－2】「分散型エネルギーインフラプロジェクトによる広域的な地域経済循環の創造」を参照。

○自治体インフラの民間開放

- ・自治体の有する公共施設を、新しく素敵な空間に生まれ変わらせることで、民間事業者のビジネス拠点を創出する「公共施設オープン・リノベーション」について、マッチングコンペティションを開催したところ。平成27年9月末に8団体を採択し、リノベーション事業を推進した。
- ・自治体が中心となって、官民連携の情報システムをクラウドで提供し、地域企業の生産性向上を支援する「地域サービスイノベーションクラウド（地域企業支援クラウド）」について、官民を越えて地域で効率的なビジネスモデルを構築する自治体を公募し、平成27年12月に2団体を採択した。

3) 平成28年度予算の状況

○ローカル10,000プロジェクト

- ・地域経済循環創造事業交付金

【総務省】(16.1億円)

○分散型エネルギーインフラプロジェクト

→【③－2】「分散型エネルギーインフラプロジェクトによる広域的な地域経済循環の創造」を参照。

○自治体インフラの民間開放

- ・自治体インフラ開放による公共サービス産業化プロジェクト
(公共施設オープン・リノベーション)

【総務省】(1.3億円)

- ・自治体データ開放による公共サービス産業化プロジェクト
(地域企業支援クラウド等)

【総務省】(1.8億円)

3. 2020年へのロードマップ

○ローカル10,000プロジェクト

- ・地域経済循環創造事業交付金等により、全国各地で、地域の資源と資金を活用した雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援することとしている。
- ・中小企業庁等と連携して、全国の市町村における創業支援事業計画の策定を推進することとしている。

○分散型エネルギーインフラプロジェクト

→【③－2】「分散型エネルギーインフラプロジェクトによる広域的な地域経済循環の創造」を参照。

○自治体インフラの民間開放

- ・「公共施設オープン・リノベーション」について、採択事業のフォローアップに取り組むとともに、全国各地への事業の普及・展開を図る。
- ・「地域サービスイノベーションクラウド（地域企業支援クラウド）」について、官民を越えて地域で効率的なビジネスモデルの普及を推進することとしている。

「⑤ 地域経済好循環推進プロジェクト」に向けた提言

- 地方公共団体が中心となり、地域においてより生産性の高い新事業を次々と立ち上げ、地域の総力を挙げて地域経済の好循環に取り組むことが重要である。
このため、地方公共団体を核としたローカル・アベノミクスを強力に推進する観点から、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を全国各地で立ち上げる必要があり、関係省庁による横串での集中支援を強化すべきである。
- 地方の若者が生産性の高い仕事に就くことができず都市に流出してしまう現状を打破するため、道路網・インターネット網・物流網の3つのネットワークを活用し、地域の連携を強め域内外の人材を活用し、地域発のイノベーション推進を促すことで、持続的で生産性の高い産業の創出に努めるべきである。
特に中山間地域等においては、「小さな拠点」や地域内外の人材が活躍するプラットフォームとして「地域運営組織」を活用しつつ、コミュニティビジネスの手法による生活サービス機能の確保や地域の資源を活かした地域産業の高付加価値化を図る取り組みを支援すべきである。
- 公共施設等の地方公共団体のインフラを民間開放することにより、民間事業者のビジネス拠点の創出を促進するとともに、地域産品の海外販路開拓と地域への対日直接投資を進め、地域経済のグローバル循環を拡大すべきである。

⑥ クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築

(疾患登録情報を活用した臨床開発インフラの整備)

1. 概要

- ・ 国立高度専門医療研究センター（NC）が構築する疾患登録システムなど各種疾患登録情報を活用して、NC、臨床研究中核病院、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）などを中核とする国内外のネットワークを構築し、経済効率的な治験を実施できる臨床開発環境を整備することにより、我が国の新薬等の創出の加速化とコストダウンを実現し、海外展開を促進する。

2. 進捗状況

1) 政府等における連携体制

「臨床開発環境整備推進会議」

- ・ 参加者：厚生労働省、内閣官房健康・医療戦略室、文部科学省、経済産業省、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）、各国立高度専門医療研究センター（NC）、臨床研究中核病院、日本製薬工業協会、日本医療機器産業連合会、再生医療イノベーションフォーラム等
- ・ 開催状況：平成27年8月20日に第1回、平成28年4月7日に第2回を開催した。

2) 進捗状況

- ・ クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築に関する具体的検討のための会議として、NC等のネットワーク関係者等や行政機関の担当等からなる「臨床開発環境整備推進会議」を設置し、次世代医療ICT基盤協議会とも連携しつつ、第1回会合を平成27年8月20日に、第2回会合を平成28年4月7日に開催した。
- ・ 疾患登録システムの構築や情報提供の方法等を検討するため、各NC、医薬基盤・健康・栄養研究所が主導するワーキンググループ（全7つ。産業界、PMDA、AMEDの代表者が出席）を疾患毎に設置し、平成27年9月以降、各ワーキンググループの相互連携を図りつつ、延べ8回開催した。
- ・ 治験・臨床研究の促進を目的とする疾患登録システムの標準的仕様、疾患登録情報の企業等への提供に関するインフォームドコンセント等、疾患毎のワーキン

ググループに共通する課題を検討するための研究班を設置し、平成 27 年 11 月以降、計 3 回班会議を開催した。

3) 平成 28 年度予算の状況

クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築を推進するための事業として約 31 億円を計上している。

<内訳>

- ・ 疾患登録情報を活用した治験・臨床研究等の実施支援
【厚生労働省】(約 27 億円)
- ・ 疾患登録情報を活用した評価手法の開発（レギュラトリーサイエンス）、人材育成
【厚生労働省】(約 0.2 億円)
- ・ 國際展開
【厚生労働省】(約 3.7 億円)

3. 2020 年へのロードマップ

<平成 28 年度までの見通し>

- ・ 疾患ごとのワーキンググループに共通の課題を検討するための研究班において、平成 27 年度、疾患登録情報の整備等に関する論点整理等を行った。
- ・ 疾患ごとに設置したワーキンググループにおいて、疾患登録システムの内容や企業への情報提供の方法、治験等の相談一括受付のための治験連携事務局、及び、治験コンソーシアム等の検討を行う。
- ・ これらを踏まえ、企業ニーズ等に応じて適宜疾患登録システムの改良を行うとともに、疾患登録情報を活用した産学連携による臨床開発を推進する。

<平成 32 年度までの見通し>

- ・ 疾患登録情報を活用した治験・臨床研究の実施件数：20 件
- ・ 疾患登録情報を活用した治験・臨床研究に関するガイドライン等の策定件数：5 件

「⑥ クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築」に向けた提言

- 医薬品、医療機器、再生医療等製品産業の市場規模は景気動向に左右されることなく安定的な成長を続けているが、日本市場の10倍の規模を誇る世界市場を見据え、国内で勝負するだけでなく、グローバルに展開していくべきである。
- 医薬品等は「知識・技術集約型の高付加価値産業」であり、時間的・経済的にも開発は非常に困難になっているという状況にある。このような状況下で、クリニカルイノベーション・ネットワークを活用して、他国に先んじて医薬品等の開発を加速させることにより、日本の産業競争力を高めていくべきである。
- アンメット・メディカルニーズ（いまだに治療法が見つかっていない疾患に対する医療ニーズ）を満たし国民の健康寿命の延伸等に資するため、散在する疾患登録情報をリンクさせ、その有効活用による治験・臨床研究を通じ、新薬等の早期開発等を促進すべきである。
- 「知識・技術集約型の高付加価値産業」であることから、企業の開発ニーズを踏まえた疾患登録システムを構築すべきである。また、疾患登録情報の活用の範囲は患者の治験リクルートだけでなく、市場性調査、対照群としての利用に加え、市販後調査への活用等についても検討すべきである。
- 疾患登録情報を企業等が活用する際、情報セキュリティ対策、個人情報保護や倫理的課題への十分な対応が必要となることから、そのルールづくりを早急に行い、企業が疾患登録情報を使用することに躊躇しない体制を早期に構築すべきである。
- 疾患登録情報の統括や治験・臨床研究を迅速に実施するためのワンストップサービスの提供など、クリニカル・イノベーション・ネットワークの中核機能を担う「中央支援センター」（仮称）の構築に向け、検討を進めるべきである。
- 疾患登録情報を活用した国内臨床開発を加速するため、コンソーシアムの構築など産学連携を推進すべきである。また、ベンチャー支援についても取り組むべきである。
- 医療機関が持っているカルテ等医療情報のICT化も重要であり、将来的には個人の健康・医療・介護データ（PHR: Personal Health Records）とリンクさせることが重要である。

- クリニカル・イノベーション・ネットワークの推進のため、研究予算の拡充を図るべきである。
- ⑦ ○ ~~日本生導型輸出拠点化プロジェクト~~ 駿河臨床研究拠点の構築に向け、検討すべきである。
(国際空港近辺の卸売市場の輸出手続きのワンストップ化、海外バイヤーの呼び込み、HACCP 対応等高度な品質管理機能等に対応した施設の整備等を行うことにより、国産農林水産物等の輸出促進拠点を整備し、農林水産物・食品の輸出額拡大に貢献)

1. 概要

- ・ 国際空港近辺の卸売市場において、配送・在庫管理・トレーサビリティ等に係る ICT の利活用を含むフィージビリティ調査を行いつつ、輸出手手続きのワンストップ化、海外バイヤーの呼び込み、HACCP 対応等高度な品質管理機能等に対応した施設の整備等を行うことにより、国産農林水産物等の輸出促進拠点を整備し、農林水産物・食品の輸出額拡大に貢献。

2. 進捗状況

1) 政府等における連携体制

- 平成 27 年 11 月 25 日に決定された「総合的な TPP 関連施策大綱」を踏まえつつ、当プロジェクトである卸売市場における輸出手続きを推進している。

- 総務省の「地域経済好循環推進プロジェクト（地域経済イノベーションサイクルの強力な推進）」のローカル 10,000 プロジェクトとの連携を図るため情報共有を実施したほか、「輸出戦略実行委員会」（内閣官房、外務省、厚生労働省等の関係省庁及び食品産業センター等の業界団体で構成）の下に設置され、卸売市場を活用した輸出戦略を検討するために設置された「卸売市場部会」にオブザーバーとして参加し、輸出のための課題整理と卸売市場を活用した輸出戦略を策定した（平成 28 年度は 3 回開催）。

2) 進捗状況

- “プロジェクト” 10” に選ばれたことを踏まえ、農林水産省においては、各卸売市場関係団体の総会、講演等の場を通じ、国際空港近辺の卸売市場の輸出手続きを図ったプロジェクトの説明、意欲ある卸売市場の掘り起こし等を積極的に実施した。

- 卸売市場の輸出手続きを図った取組実績（平成 27 年度）

平成 27 年度国際農産物等市場構想推進事業【農林水産省】においては、以下のとおり 3 地区で事業を実施した。

【成田市公設地方卸売市場】

成田市公設地方卸売市場においては、平成 27 年 11 月 12 日から 19 日までの間、英國ロンドンへの輸出に向けた手続きのワンストップ実証、物産展による農産物の販売、大使館でのセミナー・レセプションの開催、現地卸売市場関係者との意見交換会等を実施した。また、成田市公設地方卸売市場の国際農産物等市場構想推進計画を策定した（平成 28 年 3 月）。

【東京都中央卸売市場大田市場及び築地市場】

東京都生鮮物輸出協議会は、台灣（平成 27 年 11 月 4 日～8 日）、ベトナム（平成 28 年 1 月 29 日～2 月 5 日）、上海（同年 2 月 20 日～25 日）、マレーシア（同年 3 月 4 日～7 日）において、国産農林水産物の共同プロモーションイベントを実施し、現地バイヤーや商社との商談を実施した。また、大田市場及び築地市場の国際農産物等市場構想推進計画を策定したところ（平成 28 年 3 月）。

【愛知豊明花き地方卸売市場】

豊明花き（株）は、日本産花きの輸出有望国であるロシア（平成 27 年 9 月 8 日～10 日）、シンガポール（平成 27 年 9 月 16 日）、インドネシア（平成 27 年 9 月 17 日～18 日）、オランダ（平成 27 年 11 月 4 日～6 日）、オーストラリア（平成 27 年 11 月 14 日～16 日）、フィリピン（平成 28 年 1 月 28 日～29 日）、香港・シンガポール（平成 28 年 1 月 30 日～2 月 1 日）、ドバイ（平成 28 年 2 月 19 日～21 日）において現地流通業者等に対する流通事情等を調査した。また、海外バイヤーを招聘し、意見交換会及び日本産花きを紹介した（平成 28 年 1 月 7 日～8 日、2 月 26 日～28 日）。さらに、豊明花き地方卸売市場の国際農産物等市場構想推進計画を策定した（平成 28 年 3 月）。

3) 平成 28 年度予算の状況

国際農産物等市場構想推進事業においては、

- ・輸出品の積載効率アップによるコスト削減のための配送・在庫管理等の ICT 化
- ・混載による多品目・多品種の輸出
- ・CA コンテナ等の鮮度保持技術の活用
- ・周年供給に向けた他市場や産地との連携、バイヤー招聘等の実証調査等に対する支援を拡充することとしている。

【農林水産省】（2 億円）

3. 2020 年へのロードマップ

平成 28 年度においては、当該プロジェクトを 5 市場・6 事業（成田公設地方卸売市場、東京都中央卸売市場大田市場及び築地市場、愛知豊明花き地方卸売市場、大阪市中央卸売市場東部市場）を実施予定であり、平成 32 年度までに、我が国の農林水産物・食品の輸出額を 1 兆円とする目標の前倒しを図ることとしている。

「⑦ 卸売市場の輸出拠点化プロジェクト」に向けた提言

- 国際空港近辺の卸売市場を我が国の農林水産物の輸出拠点とするため、産地証明の発行、検疫、爆発物検査等の輸出手続きを卸売市場内でワンストップ化し、所要時間を極力短縮できるよう、早急に取り組むべきである。
- 我が国の農林水産物・食品の輸出額 1 兆円目標の 1 日も早い達成に向けて、輸出拠点化プロジェクトの対象となる卸売市場を全国の国際空港毎に設定し、取り組みを進めるべきである。
- 卸売市場の輸出拠点化を進めるためには、農林水産品を通年で安定して供給できる体制づくりが重要であることから、例えば輸出促進に向けた品目別の生産者ネットワークの構築など、数多くの生産者の参加が得られるような手法の検討を進めるべきである。
- 農林水産物の輸出促進に向けては、海外現地における配達・配送機能が重要であることから、現地において各種手続やロジスティクスをワンストップで担う供給ステーションの構築に向けて、海外需要開拓支援機構の活用も含め、官民挙げて検討すべきである。
- 我が国の農林水産物は、海外でも高評価を誇っており、その輸出促進については、BtoB に加えて、BtoC でも取り組むことが重要である。
このため、例えば訪日外国人客に IC カードを交付し国内での送迎サービス、購入した農林水産品の空港チェックインサービスや宅配代行サービスの提供、さらには帰国後のリピート購入サポートなどに活用して、海外のお得意様づくりの展開を検討すべきである。この際、プロジェクト“10”「② マイナンバーカード利活用推進プロジェクト」における検討とも連携を視野に取り組むべきである。
また、訪日外国人客の母国では、日本から持ち帰りができる農林水産品・加工品がそれぞれ定められていることから、日本で購入したものを持ち帰ることができないということのないよう、ICT を活用して、観光客ごとに持ち帰りができるものとできないものを判別できるよう取組を進めるべきである。

⑧ イノベーション・サイクル・システムの実現

(大学の研究力と産総研等の橋渡し機能との連携を活用した技術開発、事業化及び市場獲得の好循環)

1. 概要

- ・ ナノテク分野等（エレクトロニクス、材料、バイオ等）の拠点となっている「TIA（つくばイノベーションアリーナ）」の更なる拡充強化を行うとともに、優れた技術シーズを持つ大学と産総研等の橋渡し研究機関との連携体制を構築する。
- ・ 地域の中堅・中小企業を対象とした、研究開発支援の抜本的拡充、量産段階の資金調達を支援する金融機関に対する技術の目利き等の支援、標準策定支援の抜本的拡充、海外市場への販路開拓支援、ものづくり連携への支援などを実施する。
- ・ 国・地方自治体の「地域経済分析システム（RESAS）」について、平成27年度は地域経済循環、保有特許等に係るデータの追加を実施した。引き続き更なるデータの追加や利便性の向上等のシステムの充実を図ることなどにより、イノベーション・サイクル実現のためのインフラ機能を強化する。

2. 進捗状況

1) 政府等における連携体制

<オープンイノベーションアリーナについて>

大学改革の動きを踏まえ、経済産業省が文部科学省と連携し、大学に近接して産総研等の研究センターを立地する「オープンイノベーションアリーナ」に係る案件選定を進めている。

オープンイノベーションアリーナの形成が期待されるのは、我が国の産業競争力の保持・向上等に重要な大学等の最先端の知見が必要な分野である。

【具体例】

①化合物半導体分野（例：電圧や電流を制御する半導体の革新的技術開発）

②量子物性分野

（例：多様な物質の計測・評価のための革新的技術開発／出口イメージ：レーザ光電子分光計測による新規電子デバイスの創成等）

なお、平成28年2月3日に開催された文科省・経産省合同検討会（局長級）の場において、経済産業省産業技術環境局研究開発課が文部科学省科学技術・

学術政策局産業連携・地域支援課及び関連分野の担当課と、今後、10拠点の形成に向けて協力していくこととした。

＜地域経済を支える中核企業の育成のための総合的な支援体制の整備について＞

地域経済を牽引する中核企業及びその候補企業の成長を促すための支援体制の構築、新分野・新事業進出のための事業化戦略の立案、販路拡大に至るまで、支援人材を通じて一貫支援する。

この際、企業が直面している技術課題の解決に向けて、全国の大学等が保有する研究成果を活用するなど、経済産業省が文部科学省との連携により施策を推進する。

【具体例】

各事業について、国立研究開発法人科学技術振興機構の目利き人材（マッチングプランナー）によるマッチング支援との連携により以下を実施する。

- ① 各事業についての情報共有や意見交換を実施し、企業のニーズと大学等の技術シーズをマッチングする。
- ② 上記を活用した共同研究開発を実施する。

＜地域経済分析システム（RESAS）について＞

地域経済を真の意味で活性化させるためには、地域の現状・実態を正確に把握した上で、将来の姿を客観的に予測し、その上で、地域の実情・特性に応じた取組が不可欠。

このため、国が、地域経済に係わる様々なビッグデータ（企業間取引、人の流れ、人口動態、等）を収集し、かつ、わかりやすく「見える化（可視化）」するシステムを構築することで、自治体による様々な取組における、真に効果的な計画の立案、実行、検証（PDCA）を支援する。

RESAS の整備及び普及については内閣官房・内閣府を中心として各省庁との連携により施策を推進する。

- ① 経済産業省とは、本システムの開発・運用等で連携。
- ② 各地方経済産業局及び各地方運輸局とは、本システムの普及を担当する職員等を配置するなど、普及促進で連携。
- ③ 以下の省庁とは、本システムに搭載する各種統計データの提供等で協力。

総務省（経済センサス、国勢調査など）、財務省（貿易統計データ）、経済産業省（工業統計調査、経済センサスなど）、厚生労働省（人口動態調査など）、農林水産省（農林業センサス、漁業センサスなど）、環境省（地域経済循環分析データなど）、観光庁（訪日外国人消費動向調査）、特許庁（特許情報データ）

※国土交通省、文部科学省とも新たなデータ登載に向けた情報交換を隨時行っている。

2) 進捗状況

① オープンイノベーションアリーナについては、大学等と国立研究開発法人産業技術総合研究所が近接して研究開発を行うことにより、大きな効果が見込まれる分野や場所等の検討を行い、その結果を踏まえ、まず（i）化合物半導体分野、（ii）量子物性分野等の技術分野について、クロスアポイントメントによる人事交流、近接立地に伴う安全管理等の具体的な項目について検討を進めてきた。（i）については、平成28年1月26日に産総研と名古屋大学との間で覚書を締結し、クロスアポイントメントの調整等、4月12日の「産総研・名大 窒化物半導体先進デバイスオープンイノベーションラボラトリ（GaN-OIL）開所式典」に向けて進めているところ。（ii）については、産総研と東京大学との間で平成27年12月10、11、17日にワークショップを開催した。

また、国立大学の自己変革・新陳代謝の推進や財務基盤の強化等について大学自らの提案に基づき検討を行うとともに、大学院において世界と戦える領域や融合・新領域を創造できる人材を育成する取組について検討する。さらに、若手研究者が安定かつ自立して新たな研究領域に挑戦できるよう支援する取組を実施する。

② さらに、革新的な技術シーズを有する中堅・中小企業と、これを事業化に結びつける「橋渡し」機能を有する都道府県等の公設試験研究機関（公設試）等との共同研究を補助する。また、産総研における橋渡し人材として、企業と産総研をつなぐイノベーションコーディネータ（IC）を125名配置しており（うち、公設試関係者55名（36都道府県））、その結果、14件の受託・共同研究等に繋がった。その他、大学院生を研究者として雇用するリサーチアシスタント（RA）制度により105名雇用し、大学等の優れた技術シーズの汲み上げや大学等との連携を図っている（平成28年3月31日現在。）。

加えて、中堅・中小企業等における標準化の戦略的活用のため、自治体・産業振興機関、地域金融機関等と連携し、どこでもきめ細かく専門的に支援する「標準化活用支援パートナーシップ制度」の運用を平成27年11月に開始した（平成28年4月7日現在、79のパートナー機関が参画している。）。

③ さらに、地域経済を牽引する中核企業の更なる成長を支援するため、平成27年度において全国で79のプロジェクトを実施した。具体的には、产学官金の連携体制の構築・強化や支援人材を活用して、新分野・新事業展開に向けた事業化戦略の策定、試作開発のための技術指導、販路開拓に向けた市場動向の分析など、個別事業の段階に応じた支援を行っている。

3) 平成28年度予算の状況

① 「橋渡し」研究促進オープンイノベーションアリーナ形成事業

【経済産業省】

(国立研究開発法人産業技術総合研究所運営費交付金 628.5 億円
(617.9 億円) の内数) <うち 優先課題推進枠 : 20.0 億円>

②中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業等

【経済産業省】

(11.0 億円 (平成 27 年度補正予算)
+ 国立研究開発法人産業技術総合研究所運営費交付金 628.5 億円
(617.9 億円) の内数)
<うち 優先課題推進枠 : 5.0 億円>

③戦略的国際標準化加速事業、高機能 JIS 等整備事業等

【経済産業省】

(51.5 億円) <うち 優先課題推進枠 : 15.9 億円>

④地域中核企業創出・支援事業

【経済産業省】

(20.5 億円 (新規)) <うち 優先課題推進枠 : 20.5 億円>

⑤ [システム普及] 地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費

【内閣府地方創生推進室】

(1.1 億円 (0.9 億円))
<うち 優先課題推進枠 : 1.1 億円>
+ 地方創生推進に関する知的基盤の整備
(13.4 億円 (平成 27 年度補正予算))

[システム開発] 地域経済産業活性化対策等調査・分析

【経済産業省】

(5.6 億円の内数 (2.2 億円))
+ ビッグデータ等の分析を活用した地域活性化支援事業
(5.0 億円 (平成 27 年度補正予算))

3. 2020 年へのロードマップ

- 1) オープンイノベーションアリーナについては、現在、化合物半導体分野、量子物性分野等について検討中。オープンイノベーションアリーナ拠点を 2020 年度までに 10 拠点以上形成することを予定しており、一部拠点については、今年度内にも先導的事業を開始する方向で調整中。

- 2) 地域経済を支える中核企業の育成のための総合的な支援体制の構築については、地域経済を牽引する企業に対し、その成長のための体制構築から支援人材を活用した国内外の販路開拓に至るまで、段階に応じた総合的な支援を行うことで、地域中核企業の平均売上高 20 億円（2011 年度）を、取引先への波及効果も含め、5 年間で 3 倍増とすることを目指す。
- 3) 地域経済分析システム（RESAS）の強化については、平成 28 年度中にさらにデータの追加（農林水産業、訪日外国人旅行者の動向、地域経済循環等）等を行う。あわせて、以降の平成 32 年度までのシステムへのデータ追加及び機能強化について引き続き検討する。具体的には、地方公共団体に加えて、民間企業や住民・NPO 等が RESAS を活用して新たな提言やビジネスを創出できるよう、まちづくりや圏域に関する分析など新たな機能の追加により、さらなる機能やデータの充実を図るとともに、利用者に応じた利便性の向上等（ユーザーインターフェースの向上等）を実施の予定。
- 4) また、RESAS の公開以降、利用者が地方公共団体職員のみならず、民間企業や住民・NPO、高校生や大学生等へと多様化しそうが広がっていることから、RESAS に対する利用ニーズの高まりに対応するため、RESAS による分析手法について一定の知見と能力を有した人材を全国規模で育成及び配置する仕組みの構築を検討する。あわせて、高校・大学等において用いる RESAS についての教材を開発する。

「⑧ イノベーション・サイクル・システムの実現」に向けた提言

【オープンイノベーションアリーナ】

- 大学等と産総研が近接し、相互の連携により技術シーズの橋渡しと迅速な事業化を実現するオープンイノベーションの拠点（「オープンイノベーションアリーナ」）について、文科省と経産省の連携強化により、大きな効果が見込まれる分野や場所等を特定の上、2020 年度までに 10 拠点形成できるよう、取組を一層推進すべきである。また、その際、「クロスマガジンメント制度」の積極的な活用や、大企業のみならず中小・ベンチャー企業の積極的な巻き込みを図るべきである。
また、異なる機関が連携して一つの拠点として機能できるよう、二以上の研究機関の研究費の合算使用や、研究機器・設備の共用等が可能となる仕組みについて、検討を加速すべきである。
- 世界最高水準の研究成果の創出が期待される「特定国立研究開発法人」（産総研、理研、物材機構）は、「産学官連携のプラットフォーム」として、クロスマガジンメント制度等を活用しつつ、各機関の特性や強みを踏まえて、大学等の有する

革新的な技術シーズを事業化に結び付ける「橋渡し」機能や知の結節点としての機能を強化する取組を進めるとともに、世界トップのグローバル拠点を目指すべきである。

また、経済産業省、文科省と総務省の連携を密にしつつ、全国の各地域において公設試と大学、地域中核企業との間で形成されている地域のイノベーションシステムとの連携を強化し、全国の人材・情報・企業等とのマッチングを図ることで地域イノベーション推進のための橋渡し機能を強化し、海外に流出している我が国企業の研究開発費の受け皿となるとともに、世界トップのグローバル拠点を目指すべきである。

- 世界と戦える領域や文理融合・新領域で即戦力にもなる人材を育成するための「卓越大学院（仮称）」について、産業界の参画や投資を促進する仕組みを検討すべきである。また、「卓越研究員」についても、企業が数十社ポストを用意して受入意思を表明したことも踏まえ、大学・国立研究開発法人のみならず、企業での登用が促進されるようにすることが必要である。

【地域経済を支える中核企業の育成のための総合的な支援体制の整備】

- 地域経済をけん引する中核企業の成長とその候補の育成を一層推進するため、事業化戦略の策定、開発に向けた技術指導、国内外の販路拡大など、関係省庁が連携し、それぞれの段階に応じたきめ細かな支援を拡充すべきである。
- 中堅・中小企業等における技術・製品の標準化の戦略的活用を一層推進するため、地域に眠る優れた先端技術や製品を発掘し、その標準化を支援するパートナー機関の拡充を図るべきである。

【地域経済分析システム（RESAS）】

- 地域経済に関する様々なビッグデータを「見える化」し、地域における政策立案を高度化・効率化する地域経済分析システム（RESAS）について、引き続きデータや機能の充実を図り、地方創生の推進のための情報支援ツールとして、拡充を図るべきである。
- 地域経済分析システム（RESAS）の利用については、地方公共団体のみならず、民間企業や学生、NPOなどその利用者の裾野が広がってきており、こうした幅広い層にとって、より使いやすく分析・提言しやすいしくみを検討すべきである。
- 地域経済においてサービス産業の占めるウェイトが高いことを踏まえ、地域経済分析システム（RESAS）による分析をサービス産業にも活用するなど、サービス産業政策との連携を強化すべきである。

⑨ ロボティクス・チャレンジ

(世界最先端のロボット利活用社会の実現と国際標準の獲得に向けた取組)

1. 概要

- ・ 製造・サービス、介護、農林水産業などの人手不足、生産性向上等の課題を抱える現場において、真に「使える」ロボットの開発、導入実証などを行い、世界一のロボット利活用社会を実現。各分野における世界最先端の利活用現場について、「トップオブベストプラクティス」として選出し、世界に発信。
- ・ こうした取組を通じて国際標準等の獲得を図ることにより、伸び行く世界市場を獲得。

2. 進捗状況

1) 政府等における連携体制

- ・ 平成 27 年 5 月に、「ロボット新戦略」の具体的な推進母体として、「ロボット革命イニシアティブ協議会」を立ち上げた（事務局：(一社) 日本機械工業連合会、構成員数：391（平成 28 年 3 月 15 日時点））。

2) 進捗状況

- ・ 平成 27 年 9 月 14 日、ロボット革命イニシアティブ協議会のもとに「ロボット利活用推進 WG」を立ち上げ。同 WG を 5 回開催し、ロボット導入の推進に向け、メーカーとユーザーとの間で効果的に情報や知識を共有するため、ベストプラクティスの抽出・発信方法等について検討している。
- ・ さらに、各分野においては、以下のとおり施策を推進している。

① 「製造・サービス分野」

「ロボット導入実証事業」（経済産業省：平成 26 年度補正予算）により、ものづくり、サービス分野等のロボット未活用領域において導入実証を行い、導入事例の創出を通じて生産性向上を図るとともに、ロボット導入に関する実現可能性調査により費用対効果を示すことで、ロボット導入を促進（平成 28 年 3 月 24 日時点で、114 企業の取組を支援）。3 月末に成果報告会を開催した。

→ 「ロボット活用型市場化適用技術開発プロジェクト」（経済産業省：平成 27 年度予算）により、ロボット活用に係るユーザーニーズ、市場化出口を

明確にした上で、特化すべき機能の選択と集中に向けた技術開発を実施し、当該機能においては圧倒的優位性を有するロボット開発を支援（平成 28 年 3 月 24 日時点で 21 事業者の取組を支援）。

② 「農林水産業・食品産業分野」

- 「農林水産業におけるロボット技術開発実証事業」（農林水産省：平成 26 年度補正予算）により、ロボットの研究開発を支援するほか、まとまった規模・地区での導入を支援し、生産性向上等のメリットの実証並びにロボットを導入した技術体系の確立、低コスト化、安全性の確保など、実用化・量産化に向けた課題の解決を推進している（平成 28 年 3 月 24 日時点で 52 件の取組を支援）。
- 革新的技術開発・緊急展開事業（農林水産省：平成 27 年度補正予算）（100 億円の内数）により、ICT を活用した高度な生産管理やロボット農機などの生産現場における実証研究を推進し、これまでに開発された先進技術の実用化を図るとともに、将来に向けて競争力の飛躍的な向上を図るため、ロボット技術等を活用した省力化や低コスト化などの新たな生産体系の研究開発等を実施している。

③ 「介護分野」

- 「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」（厚生労働省：平成 27 年度予算）及び「ロボット介護機器開発・導入促進事業」（経済産業省：同）により、介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発の促進や、開発の早い段階から現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場での実証等を推進している（平成 28 年 3 月 24 日時点で 64 件の取組を支援）。
- 「介護ロボット等導入支援特別事業」（厚生労働省：平成 27 年度補正予算）により、介護従事者の介護負担の軽減を図る取組が推進されるよう、介護保険施設・事業所への介護ロボットの導入等を支援（平成 28 年 3 月 24 日時点で協議書類を精査中）。
- 「介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業」（厚生労働省：平成 27 年度補正予算）により、介護施設等において介護ロボットの導入を推進し、その効果的な活用方法を構築するためのモデル事業を実施している（平成 28 年 3 月 24 日時点で事業実施者を公募中）。

（参考）

医療分野においては、平成 27 年 11 月 25 日に医療用のロボットスーツ HAL（販売名：HAL 医療用下肢タイプ）が医療機器として承認された。HAL 医療用下肢タイプは、筋萎縮性側索硬化症（ALS）などの神経・筋疾患者を対象として、生体電位信号に基づき下肢の動きを助けつつ歩行運動を繰り返すことで、歩行機能を改善することを目的として使用する。

3) 平成 28 年度予算の状況

① 「製造・サービス分野」

-ロボット導入実証事業

ものづくり現場やサービス分野等、ロボット未活用領域における生産性の向上に向け、ロボット導入及びシステムインテグレートに係る費用を補助し、実証事業を実施する。また、ロボット導入による自動化に関して費用対効果を示すための FS 調査に係る費用を補助し、ロボット未活用分野への導入を促進する。

【経済産業省】(23 億円)

-ロボット活用型市場化適用技術開発プロジェクト

ものづくり、サービス分野を対象に、ロボット活用に係るユーザーニーズ、市場化出口を明確にした上で、特化すべき機能の選択と集中に向けた技術開発を実施。また、現場ニーズに応じたロボットシステムを開発できる人材を育成する。

【経済産業省】(15 億円)

② 「農林水産業・食品産業分野」

-農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業

農林水産分野において、現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や農薬等の散布を行うドローン等のロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルールづくりなどを支援する。

【農林水産省】(0.9 億円)

③ 「介護分野」

-介護ロボット開発等加速化事業

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

【厚生労働省】(3 億円)

-ロボット介護機器開発・導入促進事業

厚生労働省と連携し策定した重点分野のうち、移動支援、入浴支援等の分野について、安価で大量導入可能なロボット介護機器の開発を支援、同時に現場への導入に必要な基準作成等の環境を整備する。

【経済産業省】(20 億円)

3. 2020年へのロードマップ

【平成28年度】

- ・ 「ロボット革命イニシアティブ協議会」を中心に、ロボット新戦略に基づく取組を強力に推進。ロボット導入実証事業の成果を核としてベストプラクティスを抽出・共有・公表。
- ・ 28年度予算に基づく取組の推進。

【平成32年度(2020年(度))】

- ・ 引き続き、予算等や同協議会のWG等の取組によるロボット開発・普及を推進し、全国津々浦々においてロボットがより一層活躍される社会を実現することにより、人手不足や生産性向上などの課題に対応。

「⑨ ロボティクス・チャレンジ」に向けた提言

- 世界最先端のロボット利活用社会の実現に向けて、「ロボット革命イニシアティブ協議会」が中心となってベストプラクティスの抽出と展開を進めるなど、「ロボット新戦略」を一層強力に推進すべきである。
- ロボット導入実証のための事業を拡充し、製造・サービス分野、農林水産業、食品産業分野、介護医療分野等へのロボット導入の加速化を促進すべきである。また、実用化や商品化に向けた取組についても支援を検討すべきである。
- ロボット利活用促進のため、例えば、人とロボットの共同作業を可能とする安全基準の整備や規制改革等に取り組むべきである。
- ロボット利活用拡大に向けて、ロボットの活用や設置のサポートを行うシステム・インテグレーターが重要な役割を果たすことから、その育成・強化を積極的に図るべきである。
また、システム・インテグレーターのデータベースやマッチングシステムの構築・活用を検討すべきである。
- 北九州市や愛知県、神奈川県などの地域レベルのロボット事業支援機関は、ロボット利活用の拡大に大きな役割を果たしていることから、都道府県レベルでのロボット事業支援機関の創設とその活動を支援していくべきである。

⑩ 世界を惹きつける観光立国推進プロジェクト

（訪日外国人向けの交通利便性の磨き上げと広域観光周遊ルートの形成等による経済成長と地域活性化の実現）

1. 概要

- ・ 訪日外国人旅行者を全国津々浦々の地域に呼び込み、地域経済の活性化等につなげるべく、地方空港・港湾のゲートウェイ機能の強化などをはじめ交通利便性を徹底的に磨き上げ。その際、LCC や高速バスなど低廉な交通手段の活用を積極的に促進。
- ・ 「SAQ² (サクサク) JAPAN Project」や「グローバルコミュニケーション計画」を踏まえて、無料 Wi-Fi の全国整備の促進や多言語音声翻訳システム等を活かした外国語対応の強化などによる、訪日外国人の受入環境の整備、連続的なエリアのバリアフリー化などを通じた最先端の交通のユニバーサルデザイン化。
- ・ 地方空港・港湾を活用しながら、テーマ性、ストーリー性を持った広域観光周遊ルートの形成を促進し、東京（成田・羽田）イン→地方アウト、地方イン→地方アウト等の動線を作り上げ、旅行者から選び取られる具体的な旅行商品化を促進。

2. 進捗状況

1) 政府等における連携体制

- 「観光立国推進閣僚会議」（構成員：全閣僚、主宰：内閣総理大臣）において「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を決定し、政府一丸となって観光立国を推進している。
- 「明日の日本を支える観光立国ビジョン構想会議」（議長：内閣総理大臣、構成員：関係閣僚・民間有識者）において、平成 28 年 3 月 30 日、次の時代の新たな目標とそれに向けた施策をとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」を決定した。
- その他、関係省庁が連携し、CIQ 体制の整備、Wi-Fi 環境の整備、多言語音声翻訳技術の社会実装等を推進している。

2) 進捗状況

2020 年に向けて内外からの観光客を全国津々浦々、広く地方に呼び込むため、

政府一丸となって施策を実施。提言の3つの柱における主な進捗状況は以下の通り。

【①地方空港・港湾のゲートウェイ機能強化】

＜高速バス・LCC等の活用＞

「国内観光の振興・国際観光の拡大に向けた高速バス・LCC等の利用促進協議会」において、緊急的に取り組むべき課題や対応策を整理した取組方針をとりまとめた。

＜空港受入体制の充実等＞

福岡空港滑走路増設事業について平成28年1月20日に航空法第40条に基づき告示を行うなど、空港の受入環境整備を推進した。

＜CIQ体制の充実＞

平成27年度、増員措置やCIQの機動的体制の構築等を実施した。

＜空港における受入環境の更なる整備＞

多言語ガイドラインを関係者に周知して積極的取組を促すほか、外国人目線を活用して各地域の取組事例を点検して、好事例等を周知し、様々な切り口による統一性・連続性の確保に向けた取組を推進しているところ。

＜クルーズ埠頭における消費税免税店の臨時出店制度の活用＞

平成27年6月の全国クルーズ活性化会議や、平成27年9月、本年1月の全国港湾管理者会議で説明するなど、「クルーズ埠頭における臨時の免税店届出制度」の周知・活用を促進した（平成28年1月末時点で、23回のクルーズ船の寄港に際し、延べ37店舗出店）。

＜クルーズ船社への情報発信機能の強化＞

既存のウェブサイトに寄港スケジュールの立案に必要な情報となる防舷材の規格等の情報を平成27年6月に追加、港湾周辺で行われる数年後のイベントスケジュールの情報を平成27年11月に追加し発信するなど、クルーズ船社への情報発信機能の強化を推進し（全国91港の情報を発信中）、平成27年の外国クルーズ船の寄港は、前年比約5割増の965回（速報値）となった。また、平成27年中に我が国へクルーズ船により入国した外国人旅客数は前年比2.7倍の約111.6万人（概数）となり、目標としていた「クルーズ100万人時代」を5年前倒して実現した。

【②広域観光ルートの形成促進等】

＜広域観光周遊ルート＞

平成27年6月12日に認定した7つの広域観光周遊ルートについて、具体的な事業計画を策定した。この計画に基づき地域が実施するマーケティングに基づく戦略策定等に対して、集中的に支援を実施しているところ。また、テーマやストーリーに基づいて周遊できる具体的なモデルコースを検討している。

＜整備新幹線の整備＞

北陸新幹線（長野・金沢間）が平成27年3月14日に、北海道新幹線（新青

森・新函館北斗間）が平成 28 年 3 月 26 日にそれぞれ開業した。

また、北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）、北陸新幹線（金沢・敦賀間）、九州新幹線（武雄温泉・長崎間）については、引き続き、着実に整備を推進することとしている。

＜日本の魅力を発信する文化プログラム＞

平成 27 年 7 月に 2016 年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会後から展開される文化プログラムの基本構想を策定（2020 年までの目標イベント数：20 万件等）。文化庁が取り組む文化プログラムを、「文化力プロジェクト（仮称）」とし、そのコンセプト、推進体制等について検討。文化庁だけでなく、政府全体の取組とすべく、本年 3 月に国・東京都が一体となって文化プログラムを進める「beyond2020 プロジェクト（仮称）」を関係省庁等で合意、文化力プロジェクト（仮称）をその下で行うことを確認した。

＜明日の日本を支える観光ビジョン構想会議の開催＞

訪日外国人旅行者数 2000 万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのために必要な対応の検討を行うため、昨年 11 月 9 日、総理を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を設置。本年 3 月 30 日、次の時代の新たな目標とそれに向けた施策をとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」を決定した。「明日の日本を支える観光ビジョン」においては、日本遺産をはじめ、文化財を核とする観光拠点を全国 200 拠点程度整備することが盛り込まれ、こうした整備を行うため、わかりやすい多言語解説による情報発信や、適切な修理周期による修理・整備、建造物の美装化等を行うことされた。

【③最先端の交通のユニバーサルデザイン化】

＜交通のユニバーサルデザイン化＞

超高齢社会等を見据え、国交省内のワーキンググループにおいて、平成 27 年 8 月 21 日、国交省として取り組むバリアフリー施策をとりまとめた。連続的・一体的なバリアフリー経路のあり方等についての検討会を開催した（平成 27 年 10 月～計 3 回）。地方の観光地のバリアフリー評価指標作成のための検討会を開催した（平成 27 年 11 月～計 3 回）。

＜受入環境の更なる整備＞

平成 27 年 7 月末より「手ぶら観光」共通ロゴマークの使用を開始した（平成 28 年 3 月末時点で、80箇所の手ぶら観光カウンターを設置）。また、ホームページとパンフレットも作成し、日本政府観光局を通じてこれらを活用した PR を実施しているところ。

＜Wi-Fi 環境の整備＞

地方公共団体等が観光・防災拠点における Wi-Fi 環境の整備を行う場合に、その事業費の一部補助を実施した（59 団体が事業を実施）。

無料公衆無線 LAN の利用開始手続の簡素化・一元化について、取組方針を定

め、実証実験を平成 28 年 2 月より実施している。

3) 平成 28 年度予算の状況

【①地方空港・港湾のゲートウェイ機能強化】

- ・急増するクルーズ船の受入環境の改善
旅客施設等への無利子貸付や旅客導線の円滑化等を実施する。

【国交省】(2,318 億円の内数)

- ・航空分野における訪日外国人旅行者の受入環境整備
那覇空港及び福岡空港滑走路増設事業等の環境を整備する。

【国交省】(964 億円の内数)

- ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業
受入環境整備のモデルとなる事例を創出し、全国に普及させる。

【観光庁】(80 億円の内数)

- ・JNTO によるビジット・ジャパン事業、国と地方の連携によるビジット・ジャパン事業
更なる地方への誘客を促進するため、効果的な訪日プロモーションを展開する。

【観光庁】(12.5 億円、70.4 億円の内数)

- ・地方を訪れる外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充
一般物品の最低購入金額を「1 万円超」から「5 千円以上」に引き下げる等。

【観光庁】

【②広域観光周遊ルートの形成促進等】

- ・広域観光周遊ルート形成促進事業
訪日外国人旅行者に訴求するテーマ性・ストーリー性をもった魅力ある広域観光周遊ルートの形成を促進し、海外へ積極的に発信する。

【観光庁】(16.4 億円)

- ・整備新幹線整備事業費補助
我が国の基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線について、着実に整備を推進する。

【国交省】(755 億円)

- ・地域スポーツコミッショնへの活動支援
地域スポーツコミッショն等が実施するスポーツを観光資源とした地域活性化の取組を支援する。

【スポーツ庁】(0.4 億円)

【③最先端の交通のユニバーサルデザイン化】

- ・公共交通機関の旅客施設・車両のバリアフリー化の推進

【国交省】(345 億円の内数)

- ・分かりやすい案内表示の推進

【国交省】(0.13 億円)

・心のバリアフリーの推進

高齢者・障がい者等への声かけ・手伝いの促進に向けた、学校教育との連携及びセミナー・キャンペーン等を実施する。

【国交省】(0.1 億円)

・無料 Wi-Fi 環境の整備促進

【総務省】(15.3 億円の内数)

・グローバルコミュニケーション計画の推進

多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証の実施等を行う。

【総務省】(12.6 億円)

3. 2020 年へのロードマップ

【①地方空港・港湾のゲートウェイ機能強化】

<急増するクルーズ船の受入環境の改善>

クルーズ船とバスの乗換導線の改善等を図る計画の立案・実証や、民間事業者による旅客施設等の建設等への無利子貸付制度の創設を行うとともに（港湾法の一部を改正する法律案を国会提出中）、「みなとオアシス」の活用促進及び既存の貨物船用岸壁における係船柱、防舷材等の整備等を推進することとしている。

<高速バス・LCC 等の活用>

以下の施策のほか、各課題についての具体的な施策を今年度以降着手可能なものから実施することとしている。

- ・訪日外国人旅行者向けの高速バスに関する情報プラットフォームの構築と高速バスフリーパスの普及拡大の促進
- ・日本における移動手段として認知してもらうためのイメージプロモーション戦略の実施
- ・各空港において、高速バスの活用等により空港から目的地まで直行可能で利便性の高い交通アクセスを確保し、LCC 等と空港アクセスをセットにしたプロモーションを実施

<空港受入体制の充実等>

那覇空港・福岡空港の滑走路増設事業を進めるほか、訪日外国人旅行者や空港利用者の利便性向上のため、国際線エプロンの整備や平行誘導路の二重化等を実施するとともに、関係省庁と連携した CIQ 体制の充実等の取組を推進することとしている。また、外国人旅行者を直接地方へ呼び込むため、地方空港の国際線着陸料の軽減を実施することとしている。

<CIQ 体制の充実>

入国審査の待機スペースの拡張や審査ブースの増設など CIQ 施設の改良工事の実施等を行うこととしている。

【②広域観光周遊ルートの形成促進等】

＜外国人観光ルートの「複軸化」＞

- ・地方ブロックごとの数値目標を立てつつ、広域観光周遊ルートの形成・海外発信等の様々な戦略的プロモーションを実施することとしている。
- ・我が国の基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線の着実な整備の推進や新規の航空路線の開設等も踏まえた広域での観光に関する取組を促進することとしている。

＜日本の魅力を発信する文化プログラム＞

本年4月以降に文化庁に文化プログラム推進室及び文化庁長官のもとにアドバイザリーボードを設置、全国で展開される文化プログラム情報を多言語機能で国内外に発信する文化情報プラットフォームを本年秋頃に構築することとしている。

＜スポーツイベントの誘致・開催＞

引き続き、地域スポーツコミッショ等が実施するスポーツツーリズム等に対する支援を通じて、地域活性化を促進することとしている（平成27年度は8箇所を採択）。

＜ビッグデータの活用＞

分析結果を踏まえ、広域観光周遊ルートの魅力向上や、観光資源を世界レベルへ磨いて活かす地域づくり等への検討を実施することとしている。

【③最先端の交通のユニバーサルデザイン化】

＜交通のユニバーサルデザイン化＞

- ・情報提供設備の調査を実施し、結果等を踏まえてピクトグラムやデジタルサイネージを活用した新しい案内表示の導入を支援することとしている。
- ・公共交通機関等におけるバリアフリー化については、昨年度、本年度の調査結果等を踏まえ、主要ターミナル等における面的・一体的なバリアフリー化の更なる推進を検討。平成32年度までにバリアフリー法に基づく整備目標の達成を目指すこととしている。
- ・引き続き公共交通事業者の職員教育を通じた接遇の向上や、一般国民に対する普及・啓発活動（本年度～）を実施し、平成28年度以降、心のバリアフリーに関する副教材の作成や全国的なキャンペーンを展開することとしている。

＜受入環境の更なる整備＞

- ・手ぶら観光の普及を促進し、今年度末までに手ぶらカウンターを現行（80箇所）から倍増させるとともに、平成32年までに手ぶら観光カウンターを全主要交通結節点に設置することとしている。また、平成32年までに免税品の海外直送（国際手ぶら観光サービス）の本格的な展開を図ることとしている。
- ・平成28年度内を目途に、多言語対応ガイドラインに関し、実行されていな

い部分の洗い出しを実施。洗い出した課題を踏まえ、平成 29 年度までに実行するために必要な対策を取りまとめることとしている。

＜Wi-Fi 環境の整備、外国語対応の強化＞

- ・平成 32 年に向けて、重点整備箇所となる（公共的な）観光・防災拠点について、整備完了を目指すこととしている。
- ・無料公衆無線 LAN の利用開始手続等の簡素化・一元化に係る実証実験を平成 28 年 2 月より実施している。今後は、平成 30 年までに既設の無線 LAN アクセスポイントの有効活用を推進すること等により、20 万箇所以上のシームレスな無線 LAN 利用が可能な環境の実現を目指すこととしている。
- ・多言語音声翻訳を社会に普及させるために必要な技術の研究開発を実施するとともに、病院、商業施設、観光地等で産学官が連携して多様なアプリケーションの社会実証も実施することとしている。

「⑩ 世界を惹きつける観光立国推進プロジェクト」に向けた提言

- 観光立国として世界を惹きつけるためには、首都圏空港の容量拡大（羽田空港の飛行経路の見直し等）を含め、地方空港・港湾のゲートウェイ機能を一層強化することが重要であり、例えば、「訪日クルーズ旅客を 2020 年に 500 万人」の目標の実現に向けて、国際クルーズの拠点形成や超大型クルーズ船の複数隻同時入港を可能にする受入環境の整備など、必要な取組みを急ぐべきである。
- 広域観光周遊ルートの形成促進については、地方都市ごとに個性や魅力を発信する「ブランディング」を強化して、いわゆる「ゴールデン・ルート」以外の都市、地域についても世界に向けて一層 PR していくべきである。
また、こうした地方都市の観光と観光業を担う若い人材の育成・確保についても積極的に取り組むべきである。
特に、例えば毎年 4 つ程度の都市や地域を選定して、民間も含め人、モノ、金を 3 年程度重点支援する取組みを積み重ねてゆくことによって、地域のブランディング強化を強力に推進すべきである。
- 広域観光周遊ルートの推進に関しては、テーマやストーリー性を重視し、何を観光資源として発信していくべきかについて、十分議論して取り組むべきである。
- 訪日外国人観光客の利便性を高めるため、AI を取り入れたグローバルコミュニケーション計画（多言語音声翻訳技術の研究開発）を更に推進するとともに、例えばスマートフォンをかざすだけで、観光をはじめとする情報が瞬時に文字や音声で多言語化できる「AR ソリューション」など、最先端技術の活用について検討すべきである。

- 地域観光を国家プロジェクトとして振興するため、実施主体を官民共同で立ち上げ、幅広い関係者の参画により地域の魅力の向上に一層取り組むことができるよう支援を強化すべきである。

その活動に、国が中核の一員として企画段階から事業実施段階に至るまで積極的な役割を果たすべきである。

- 訪日外国人旅行者については、アジアの国々はその大半を占めているが、今後、滞在期間が長く消費額の高い欧米諸国やオーストラリア等の旅行者を増やすため、例えば、ラグジュアリーブランドを構築するなど、その取組みを加速すべきである。
- スポーツについて、スポーツ・ツーリズムや興業など、観光と地域活性化等の多面的な効果を発言するために、複合的な機能を有する交流施設としての「スマート・ベニュー」の実現や地域スポーツコミッショへの支援等、スポーツを活用した地域づくりを支援すべきである。

第3章 「プロジェクト“10”」に共通する課題の解決に向けて

前章においては、「プロジェクト“10”」について、経済好循環実現委員会における自由討論を基に、それぞれのプロジェクトごとに提言を行った。

これらの提言は、個別独立のプロジェクトに対するものであるが、提言の背景にある課題には数多くの共通点が挙げられ、その通底する部分に「横串」を刺し貫いて解決することこそが、我が国経済の好循環の実現の成否を決するといつても過言ではない。

次の各点は、これをとりまとめたものである。

今後、党における議論の深化と政府の迅速な対応を強く求めるものである。

- 1) 新技術の社会実装を加速化させる速やかな規制改革と新たなルールの整備
- 2) ビッグデータの利活用拡大と情報セキュリティ・個人情報保護
- 3) 人づくり・人材育成と産学官連携
- 4) 地域経済好循環の実現に向けた地域力の発揮
- 5) より強固な省庁間連携

1) 新技術の社会実装を加速化させる速やかな規制改革と新たなルールの整備

先進的な技術を社会において「日常化」するに際しては、旧来の規制・制度が障害となり、また、そもそも今日の最新技術を前提としたルールそのものが存在せず、新たなルールづくりが必要となる。

この際、技術を新たな事業やサービスに結びつける民間の創意工夫を引き出す競争環境の整備と、事故や悪用に対する予防措置や救済手続の整備の両面からのアプローチが求められることは言うまでもない。

プロジェクト“10”に関しても、例えば、ロボット利活用に関する既存の規制

との関係や安全基準の在り方、自動走行の公道走行規制や運転責任の在り方、ネガワット取引市場における取引ルールなどに関して、新しい技術等を社会において利活用するための規制改革や新たなルールづくりが強く求められている。

IoT、AI（人工知能）、ビッグデータの活用をはじめとして、世界における熾烈な大競争が展開されている今日、我が国において規制改革や制度構築の遅れが新技术の開発やシステム構築そして社会実装を妨げることがあってはならない。

先端技術の最前線で活躍する有識者を交えた経済好循環実現委員会の自由討議で明らかになったことは、世界各国の新技術開発が想像をはるかに超えたスピードで進行していることである。この事実は、人々に新たな夢と可能性を与える一方で、政策当局者には緊張感を持った対応を迫るものである。

経済の好循環の中核をなすのは、いうまでもなく民間の経済活動であり、規制改革と新たなルールづくりにより、潜在的な民間活力を最大限引き出すことが可能となる。国家戦略特区などの手法も活用しつつ、スピード感を持って規制改革・新たなルールづくりを進め、最大の成果を上げていくことが必要である。

2) ビッグデータの利活用拡大と情報セキュリティ・個人情報保護

ICT技術と組み合わせたビッグデータの利活用は、産業構造・就業構造の変革を通じた生産性の向上、新たなサービスの創出、既存サービスの利便性の飛躍的な向上をもたらす。

プロジェクト“10”では、既に地域経済の活性化に向けた「地域経済分析システム(RESAS)」によりビッグデータの利活用に着手されているが、このほかにも、「クリニカル・イノベーション・ネットワーク」において疾患登録情報を利用した新薬開発促進の強い要請などがある。さらには、位置データ等のG空間情報の利活用の拡大などが鋭意検討されているところである。

ビッグデータの活用により、様々な情報分析・解析が飛躍的に充実することとなる。行政保有情報等のオープン化等もさらに進め、IoT、AIの実装・活用と合わせて、ビッグデータの利活用範囲を可能な限り広げていくべきである。

一方、ビッグデータの利活用やIoTを用いたネットワーク化を進める大前提として、情報セキュリティの確保と個人情報の保護について万全の対応を図ることは、喫緊の課題である。

この点についてプロジェクト“10”においては、「クリニカル・イノベーション・ネットワーク」における疾患登録情報の利活用と個人情報保護のあり方の関係やディマンドリスponsにおける情報セキュリティの確保の課題など、幅広く指摘がなされたところである。

ビッグデータの恩恵を我が国経済社会に広くもたらすことができるよう、情報セキュリティと個人情報保護の対策について、サイバーセキュリティ人材の育成を速やかに図るなど、これまで以上にスピードを上げて取り組み、その万全を期すべきである。

3) 人づくり・人材育成と产学研官連携

国内の労働力人口が減少局面に入る中で、GDP600兆円経済の実現に向け、我が国経済の潜在成長力を強化するためには、ひとり一人の人材の能力や経験の充実を図っていくことが不可欠である。

とりわけ、グローバル化の進展やICT技術の飛躍的発展に的確に対応し、新技術の創造を進めるうえでも、人づくり・人材育成の果たす役割は重要である。

プロジェクト“10”においても、「オープンイノベーションアリーナ」の活用においてイノベーション人材育成の重要性が指摘された。また、例えば、「G空間2.0」において、専門知識と経験を有する人づくりを継続的に行っていくことの必要性や、ロボット利活用促進においてユーザーとサプライヤーをつなぐシステム・インテグレーターが果たす大きな役割なども指摘されたところである。

特に、イノベーション人材の育成については、初等中等教育から社会人に至るまで、それぞれの段階に対応した体系的・総合的なイノベーション人材システムが必要である。また、若手研究者の育成・支援のため「卓越研究員制度」をはじめとする様々な仕組みを有効に活用すべきである。

また、生産性の向上に支えられた持続的な経済成長の実現には、技術シーズの創出が具体的な事業を生み、その事業がさらなる技術シーズの創出につながるという、イノベーションの好循環を確立しなければならない。そのためには、イノベーション・サイクルのそれぞれの段階で活動する産、学、官の各主体の緊密な連携体制の構築が重要である。

产学研官連携の重要性については、プロジェクト“10”的「オープンイノベーシ

ヨンアリーナ」の分野においてはもちろんのこと、「クリニカル・イノベーション・ネットワーク」における疾患登録情報の分析と新薬開発の局面などについても指摘されている。

今後、「おつきあい」の产学研官連携を超えて、「共創」に向けた本格的な产学研官連携の推進に向けて、「指定国立大学制度」や「特定国立研究開発法人制度」などを積極的に活用すべきである。また、知的財産の取扱い、共同研究経費の見える化、クロスアポイントメント制度の有効活用なども進め、新しい時代を切り拓くべきである。

4) 地域経済好循環の実現に向けた地域力の発揮

人口減少と少子高齢化は、地域においてより深刻な課題となっており、活力ある地域経済の再生、地方創生は、日本経済全体の底上げを図る上での喫緊の最重要課題の一つである。

プロジェクト“10”においては、「地域経済好循環プロジェクト」や「分散型エネルギーインフラプロジェクト」など、地域の自主的な判断によりその実情や個性を生かした取組みが進められている。また、「観光立国推進プロジェクト」も地域ごとの自主的かつ創造的な取組みと切り離しては成り立たないものである。

また、経済好循環実現委員会の自由討議においては、先導的なプロジェクトの拠点を地域に置くことこそが、最大・最速の効果を発揮するとともに地方創生につながるとの問題意識から、ロボット利活用促進・普及のための地域レベルの支援機関の役割や「イノベーション・サイクル・システム」における公設試験研究機関や地域の大学との連携の重要性が指摘されたところである。

このように、地域経済の好循環の実現に向けては、これまで以上に地域力の発揮が求められている。このため、情報の共有や人の交流の一層の充実と合わせて、地域間、さらには国内外の移動・交流を円滑化するための社会資本の整備、地域のベストな決定をスピードを持って実行するための地方分権の推進と地方一般財源の充実確保を一層推進すべきである。

5) より強固な省庁間連携

プロジェクト“10”は、いずれのプロジェクトも、密接な省庁間連携なしには

前進しない。特に、プロジェクト“10”的「G空間2.0」や「マイナンバー利活用促進プロジェクト」は、いわば「横串」技術を活用した新しい社会基盤となる分野であり、幅広い省庁の参加と連携が求められている。

こうしたことから、経済好循環実現委員会では、プロジェクトの進捗状況や問題認識の共有を図り課題解決に各省庁の知恵や資源を持ち寄るため、「連携・協議の場」の設置・活用を各省庁に強く求めてきたところであり、これまでにそれぞれ一定の枠組みが構築されてきている。

こうした枠組みが形だけにとどまることのないよう、これまで以上に連携を図るとともに、プロジェクトの可能性を切り拓くため、新たな省庁を積極的に巻き込んでいくなど、強固な省庁間連携による好循環と相乗効果を最大限発揮すべきである。

(参考)

プロジェクト“10”一覧表

| 番号 | プロジェクト名 | 部会等名 |
|----|--|--|
| 1 | G空間2.0 (多様な位置データを集約したG空間情報センターと高精度衛星測位等宇宙インフラを組み合わせ、防災・農業・交通等の多分野で新たな産業やサービスを実現) | 内閣部会 総務部会 農林部会 |
| 2 | マイナンバー利活用推進プロジェクト (マイナンバー制度の利活用範囲の拡大、制度基盤の徹底活用とセキュリティ人材の育成) | 内閣部会 IT戦略特命委員会 文科部会 |
| 3 | スマート・エネルギー・システムの構築 3-1 環境負荷の低い新たな地域エネルギー・システムの構築 3-2 分散型エネルギーインフラプロジェクトによる広域的な地域経済循環の創造 3-3 低炭素・水素社会の構築等環境・エネルギー制約から脱却した社会の実現に向けた技術革新プロジェクト | 経産部会 環境部会 総務部会 農林部会 環境部会 内閣部会 科技イノベ調査会 |
| 4 | スマートモビリティの実現 (自動走行制御や高度公共車両優先システムによる次世代交通システムの実現) | 内閣部会 科技イノベ調査会 |
| 5 | 地域経済好循環推進プロジェクト (地域の自主性・個性を活かした、地域の資源・資金等の新たな結合(地域経済イノベーションサイクル)による、所得・雇用の創出、地方からのGDPの押上げ) | 総務部会 農林部会 経産部会 |
| 6 | クリニック・イノベーション・ネットワークの構築 (疾患登録情報を活用した臨床開発インフラの整備) | 厚労部会 内閣部会 |
| 7 | 卸売市場の輸出拠点化プロジェクト (国際空港近辺の卸売市場の輸出拠点化を通じて日本の農林水産物の魅力を発信し、海外で日常的に日本の農林水産物が購入できる環境を実現) | 農林部会 水産部会 総務部会 |
| 8 | イノベーション・サイクル・システムの実現 (大学の研究力と産総研等の橋渡し機能との連携を活用した技術開発、事業化及び市場獲得の好循環) | 経産部会 文科部会 |
| 9 | ロボティクス・チャレンジ (世界最先端のロボット利活用社会の実現と国際標準の獲得に向けた取組) | 経産部会 厚労部会 農林部会 |
| 10 | 世界を惹きつける観光立国推進プロジェクト (訪日外国人向けの交通利便性の磨き上げと広域観光周遊ルートの形成等による経済成長と地域活性化の実現) | 国交部会 総務部会 文科部会 情報通信戦略調査会 整備新幹線等調査会 |

※上記の番号は、プロジェクトの優劣、順位を表したものではなく、ベースとなるプロジェクトを提案した部会・調査会の建制順により振った、便宜上のものである。

(参考)

経済好循環実現委員会 開催実績（平成27年9月以降）

<第 14 回 平成 27 年 9 月 25 日 (金) >

- 「2020ジャパンチャレンジ」プロジェクト“10”の進捗状況について
 - ・各省よりヒアリング

<第 15 回 平成 27 年 11 月 27 日 (金) >

- 「2020ジャパンチャレンジ」プロジェクト“10”の進捗状況について
 - ・各省よりヒアリング

<第 16 回 平成 28 年 3 月 17 日 (木) >

- スマート・エネルギー・システムの構築
 - ・村上 憲郎 株式会社エナリス 代表取締役社長CEO
- スマートモビリティの実現
 - ・中島 宏 ロボットタクシー株式会社 代表取締役社長

<第 17 回 平成 28 年 3 月 24 日 (木) >

- ロボティクス・チャレンジ・スマートモビリティの実現
 - ・南 善勝 株式会社安川電機 取締役常務執行役員
- イノベーション・サイクル・システムの実現
 - ・橋本 和仁 国立研究開発法人 物質・材料研究機構 理事長
- クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築
 - ・武田 伸一 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 神経研究所長

<第 18 回 平成 28 年 3 月 31 日 (木) >

- G空間2.0
 - ・柴崎 亮介 東京大学空間情報科学研究センター センター長
- マイナンバー利活用推進プロジェクト
 - ・梅屋真一郎 (株)野村総合研究所 未来創発センター制度戦略研究室長

<第 19 回 平成 28 年 4 月 7 日 (木) >

- 地域経済好循環推進プロジェクト
 - ・藤波 匠 株式会社日本総合研究所 主任研究員
- 卸売市場の輸出拠点化プロジェクト
 - ・木内 博一 株式会社和郷 代表取締役

○世界を惹きつける観光立国推進プロジェクト

- ・澤田 秀雄 株式会社エイチ・アイ・エス 代表取締役会長
- ・清水 博 株式会社日本政策投資銀行 地域企画部長

<第 20回 平成 28 年 4 月 13 日 (水) >

○提言素案について議論、とりまとめ

本提言は、日本経済再生本部及び経済好循環実現委員会の役員をはじめ、多くの自由民主党所属議員や有識者その他関係者の多大なご尽力により取りまとめられたものであり、ここに感謝の意を表するものである。

「横串と団子・2016」—好循環サイクルの加速化—

【2020年に実現すべき“未来”を示し、GDP600兆円経済の「エンジン」に】

- 政策効果の高い先導的な取組を選定した「2020ジャパンチャレンジ」プロジェクト“10”について、自由討議を通じた磨き上げを行い、実現すべき“未来”を提言
- プロジェクトの実行により、政府の担当府省の施策に“横串”を通して連携を確保し、“団子”=国民の目に見える形での成果を実現

◆主要な提言

「JAPANカード」構想

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを機に、訪日外国人観光客にICカードを交付して、1枚のカードで幅広い機能をまかう。
 - ・競技会場の入場管理
 - ・電子マネー・プリペイドカード
 - ・農林水産品等の空港チェックイン・宅送サービス
 - ・交通カード
 - ・IDカード
 - ・ポイントカード



※マイナンバーカードのシステムの活用も視野に検討。

「観光立国強化プラン」

- 世界を惹きつける観光立国に向け、更なる強化策を提言。
 - ・超大型クルーズ船の同時入港を可能とする等、空港・港湾のゲートウェイ機能を強化
 - ・ゴールデンルート以外の地方都市の魅力を引き出すブランディング戦略
 - ・ことばの壁を瞬時に取り払う「ARソリューション」の展開
 - ・地域観光の実施主体を官民で立ち上げ、国が中核的の一員としての役割を發揮

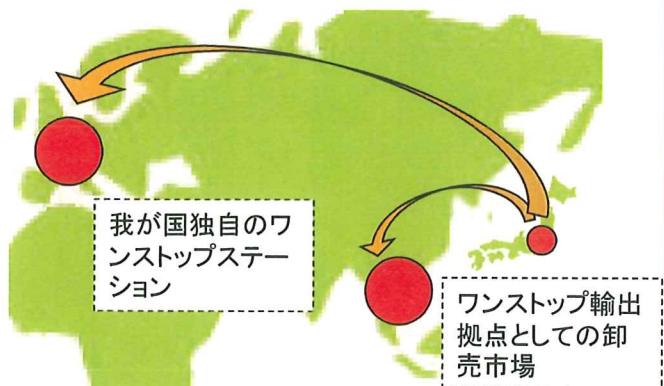


提言の実現に向けて

- 規制改革、ビッグデータ利活用、人材育成、地域力発揮、省庁間連携を強化し、プロジェクト“10”を更に磨き上げ。
- 今秋、新たに「プロジェクト“10”ver.2.0」を選定し、政策の好循環を実現。

農林水産物輸出のための 「海外現地供給ステーション」構想

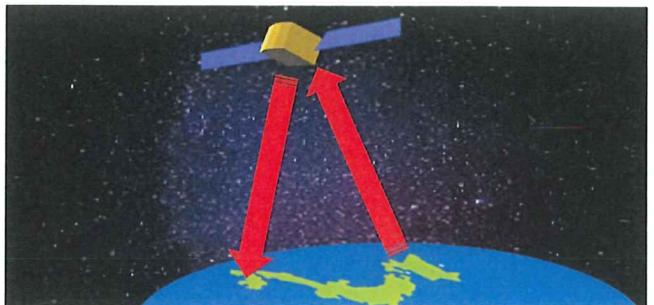
- 海外現地に我が国の輸出ステーションを構築して各種手続やロジスティクスをワンストップで提供。



※官民挙げてパイロットモデルを早急に実現。

「G空間2.0」構想

- 衛星を活用した地理データ、位置データを「G空間情報センター」に集約し、防災・農業・交通・地域活性化などに有効活用。
 - ・ビジネスパッケージの構築により海外展開につなげる。



※自動運転自動車への位置情報提供なども検討。

2020ジャパンチャレンジ「プロジェクト“10”」への提言(概要)

1. G空間2.0

- ・「G空間情報センター」へのデータ集約と多分野への利活用
- ・G空間情報活用の海外実証のための環境整備
- ・G空間人材の育成のための研究教育拠点設立

2. マイナンバー利活用推進プロジェクト

- ・利活用促進のためのカード普及と信頼確立
- ・マイナンバーカードの健康保険証としての活用可能な基盤の構築の促進
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での訪日観光客へのマイナンバーカードの活用

3. スマート・エネルギー・システムの構築

- ・2017年までの「ネガワット市場」の創設
- ・分散電源制御のためのIoT技術と情報セキュリティの充実
- ・分散型電源に係る託送料金の在り方検討

4. スマート・モビリティの実現

- ・完全自動走行のための国際条約の改正
- ・事故時の救護対策や責任関係の在り方検討
- ・位置確認についてのG空間情報の活用

5. 地域経済好循環推進プロジェクト

- ・雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立上げ支援
- ・中山間地域等における生活サービス機能の確保支援
- ・自治体インフラの民間開放

6. クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築

- ・散在する疾患登録情報をリンクした新薬開発促進
- ・疾患登録情報活用のための情報セキュリティ、個人情報保護
- ・クリニカル・イノベーションのための「中央支援センター」(仮称)構築

7. 卸売市場の輸出拠点化プロジェクト

- ・卸売市場内での輸出手続ワンストップ化を全国展開
- ・海外現地での手続・配送を担う供給ステーションの構築
- ・B to Cでの輸出に向けたICカード活用

8. イノベーション・サイクル・システムの実現

- ・2020年度までに「オープンイノベーションアーナ」を10拠点形成
- ・地域経済をけん引する地域中核企業へのきめ細かな支援
- ・地域経済分析システム(RESAS)の拡充

9. ロボティクス・チャレンジ

- ・ロボット導入実証事業の拡充と商品化支援
- ・人とロボットの共同作業のための安全基準策定
- ・地域レベルのロボット事業支援機関の支援

10. 世界を惹きつける観光立国推進プロジェクト

- ・地方空港・港湾のゲートウェイ機能強化
- ・地方都市のブランディングの推進と「ARソリューション」等の先端技術活用
- ・スポーツを活用した観光・地域活性化

○プロジェクト“10”的共通課題

- 1)速やかな規制改革と新ルール整備
- 2)ビッグデータの利活用拡大と情報セキュリティ・個人情報保護
- 3)人づくり・人材育成と産学連携
- 4)地域経済好循環に向けた地域力発揮
- 5)より強固な省庁間連携